

# 岩見沢市新庁舎建設基本設計書

2018.11

## 基本設計書 目次

### ■基本設計書

設計方針	P 01
設計概要	P 01
配置計画	P 02
平面計画	P 03
立面計画	P 04
断面計画	P 05
内装計画	P 06
構造計画	P 07~09
防災計画	P 10
省エネルギー計画	P 10
電気設備計画	P 11~12
機械設備計画	P 13~15
昇降機設備計画	P 16
セキュリティ計画	P 17
バリアフリー計画	P 18
サイン計画	P 19
オフィスレイアウト計画	P 20
法規チェックシート	P 21
概算工事費	P 22
事業スケジュール	P 22

### ■基本設計図

配置図	図-01
ピット平面図、地下 1 階平面図	図-02
1 階平面図	図-03
2 階平面図	図-04
3 階平面図	図-05
4 階平面図	図-06
搭屋平面図、屋根伏図	図-07
立面図 1	図-08
立面図 2	図-09
断面図	図-10
断面詳細図	図-11
仕上表	図-12~14
公用車駐車場平面図	図-15
鳥瞰パース	図-16
外観パース 1	図-17
外観パース 2 (各アングル)	図-18
内観パース 1 (エントランスホール)	図-19
内観パース 2 (1 階待合スペース)	図-20



## 設計方針

岩見沢市新庁舎建設基本計画の基本理念及び基本方針・整備方針に基づき、市民が利用しやすく、親しまれる庁舎を目指します。

### 5つの整備方針 A：高い市民サービスを実現する庁舎

- ・誰もが利用しやすい庁舎を目指し、市民利用の多い窓口を低層階に近接配置します。
- ・どの位置からも分かりやすい窓口サインなどを設けます。
- ・市民を庁舎の真ん中に置き、余裕のある待合スペースを確保し、プライバシーに十分配慮した計画とします。また、多目的に利用できるスペースを設けます。

### 5つの整備方針 B：簡素で経済性に優れ変化に対応可能な庁舎

- ・シンプルで無駄がなく効率的な建物形状とします。
- また、執務室は間仕切りのないオープンフロアとし、将来の組織変更などにも柔軟に対応できるユニバーサルレイアウトを採用します。
- ・様々な行政需要に柔軟に対応できるような情報ネットワークを整備し、高度情報化に対応します。
- ・機械・電気設備は、長寿命型・高効率型の機器を採用するとともに将来更新時の負担を少なくする計画とします。

### 5つの整備方針 C：市民の安全安心を守る拠点となる庁舎

- ・総合的な防災及び災害復旧の拠点として必要な機能を整備します。
- ・構造体及び非構造部材の耐震化や電気・水などのインフラ設備のバックアップ機能を備えた計画とします。
- ・防犯カメラの設置などにより、セキュリティレベルの確保を図ります。

### 5つの整備方針 D：地域特性を活かす環境配慮型の庁舎

- ・積雪寒冷地である岩見沢市の地域特性を踏まえた、活用可能な自然エネルギーを利用します。
- ・周辺環境との調和を図る計画とします。

### 5つの整備方針 E：誰もが利用しやすい庁舎

- ・来庁者の動線、安全性、バリアフリーに十分配慮します。
- ・誰にとっても分かりやすい案内表示を導入します。

## 設計概要

### 1. 計画地

建築場所：岩見沢市鳩が丘1丁目1番外



計画地 位置図

### 2. 計画概要

建物用途	： 市庁舎
用途地域	： 第2種住居地域（予定）
防火地域	： 指定なし
建ぺい率	： 60%+10%（角地緩和）=70%
容積率	： 200%
道路	： 道道上志文四条東線（中央通） 幅員 18.00m 市道鳩が丘上志文線（東山公園通） 幅員 18.18m 市道鳩が丘1丁目1号線 幅員 7.2m
敷地面積	： 約 27,500 m <sup>2</sup> （予定）
来庁者用駐車場	： 約 140 台
公用車駐車場	： 約 100 台

### 建物別概要

	新庁舎	公用車駐車場棟	駐輪場棟	倉庫棟
建築面積	約 2,800 m <sup>2</sup>	約 1,350 m <sup>2</sup>	約 35 m <sup>2</sup>	約 400 m <sup>2</sup>
延床面積	約 10,700 m <sup>2</sup>	約 2,650 m <sup>2</sup>	約 35 m <sup>2</sup>	約 400 m <sup>2</sup>
階数	4階、地下1階	2階	1階	1階
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 一部 鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造

## 配置計画

### 1. 基本的な考え方

(1) 市民や業務への影響が最小限となる建替計画

- ・現庁舎正面側に新庁舎を、水道庁舎部分には公用車駐車を建て、工事中も安全に利用できるような計画とします。
- ・工事期間中の来庁者の不便とならないように、現状と同程度の駐車台数を確保できる計画とします。

(2) 敷地の有効利用が可能な配置計画

- ・シンプルでコンパクトな庁舎とし、まとまった空地が確保できる計画とします。

(3) 冬期間の除排雪を考慮した外構計画

- ・駐車場は堆雪スペースとして一部利用することを考え、広くまとまったスペースを確保できる計画とします。
- ・除排雪の邪魔にならないように車止めや駐車場内の樹木は極力設置しない計画とします。

### 2. 動線計画

- ・新庁舎の来庁者用出入口は、南東側及び北東側にそれぞれ設けます。また、出入口は、冬期間の季節風（西）の影響を受けにくい場所に設け、建物内への冷気吹き込みを軽減する計画とします。
- ・歩車道分離となる安全な動線計画を基本と考え、中央通から出入口までの歩道を設けます。また、来庁者用出入口からバス停までの歩道には雨・雪に当たらないように屋根付き歩道（カバードウォーク）として整備します。
- ・来庁者用出入口には、複数台が同時利用できる車寄せと庇を設けます。また、体の不自由な方などが利用する駐車を近接して配置します。

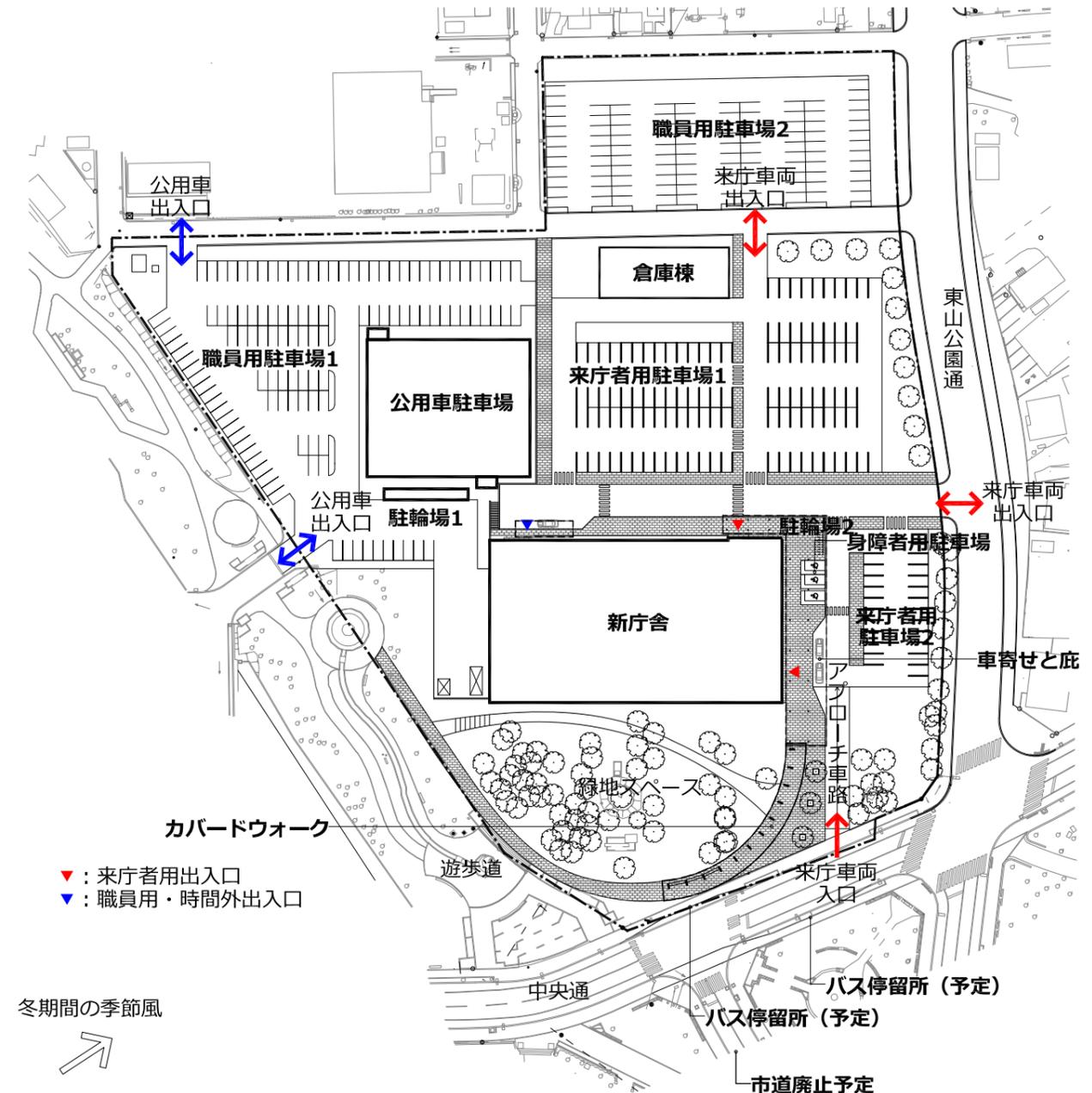
### 3. 緑地計画

- ・新庁舎の前庭は、現緑地を有効活用しながらまとまった広い緑地スペースとして整備します。また、敷地西側の現遊歩道と結ぶ散策路を整備します。
- ・緑地スペースの既存樹木は、出来る限り残す計画とします。ただし、計画上、支障となる樹木については、移植することを基本とします。

## ■ 建替計画

工程1：新庁舎建設工事及び外構工事	工程2：現庁舎解体工事	工程3：公用車駐車場建設工事及び外構工事	工程4：現車庫解体工事及び外構工事 倉庫棟建設工事
工期：2019年11月～2021年8月	工期：2022年1月～2022年6月	工期：2022年7月～2022年12月	工期：2023年2月～2023年7月
<span style="color: red;">—</span> 来庁者・職員動線 <span style="color: blue;">—</span> 工事車両動線 <span style="color: green;">—</span> 工事期間中の仮囲い範囲（想定）			

## ■ 配置図





## 立面計画

### 1. 基本的な考え方

#### (1) 岩見沢の「人」「緑」「まち」をイメージした立面計画

- ・現在、市民に親しまれている市民会館、図書館、イベントホール、駅舎などのデザインや配色との一体性に配慮するとともに、先人が培ってきた歴史と文化が脈々と受け継がれてきた岩見沢の「まち」にふさわしい色合いのレンガを外装材に採用します。
- ・外装材の色彩は、永きにわたり親しまれるように「人」「緑」「まち」をイメージした温かみのあるアースカラーを基調とした色彩計画とします。

#### (2) 周辺環境と調和し、かつ、シンプルそして機能的な外観

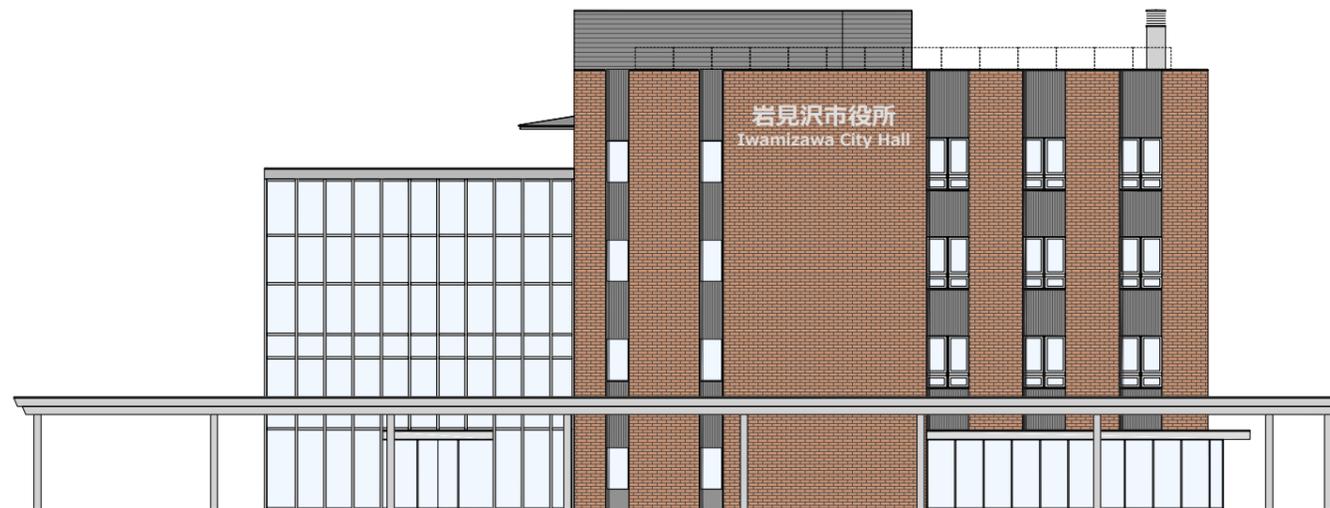
- ・周辺には南側に緑地や公園、岩見沢神社があり、緑豊かな環境であることから、中央通からの南西側には、縦方向のルーバーを設け、立体感と落ち着きのある外観とします。また、見る角度によって印象が異なる外観を演出します。
- ・縦方向のルーバーは意匠性のほか、西日を軽減する効果があり、省エネルギーや執務環境の改善にも効果があります。
- ・外壁は、豪雪地である地域特性も踏まえ凹凸の少ない建物とします。

#### (3) ライフサイクルコストの縮減に考慮した経済性の高い外観計画

- ・屋根は地域特性を十分考慮した無落雪タイプのシンプルな形状とし、外装材は耐久性の高い材料を選定し、将来のメンテナンス費用を最小限に抑えます。
- ・外装材は、維持管理が容易なレンガ材とガルバリウム鋼板を主に採用します。



南西側立面図



南東側立面図

# 断面計画

## 1. 基本的な考え方

### (1) 誰もが利用しやすい、明快な断面構成

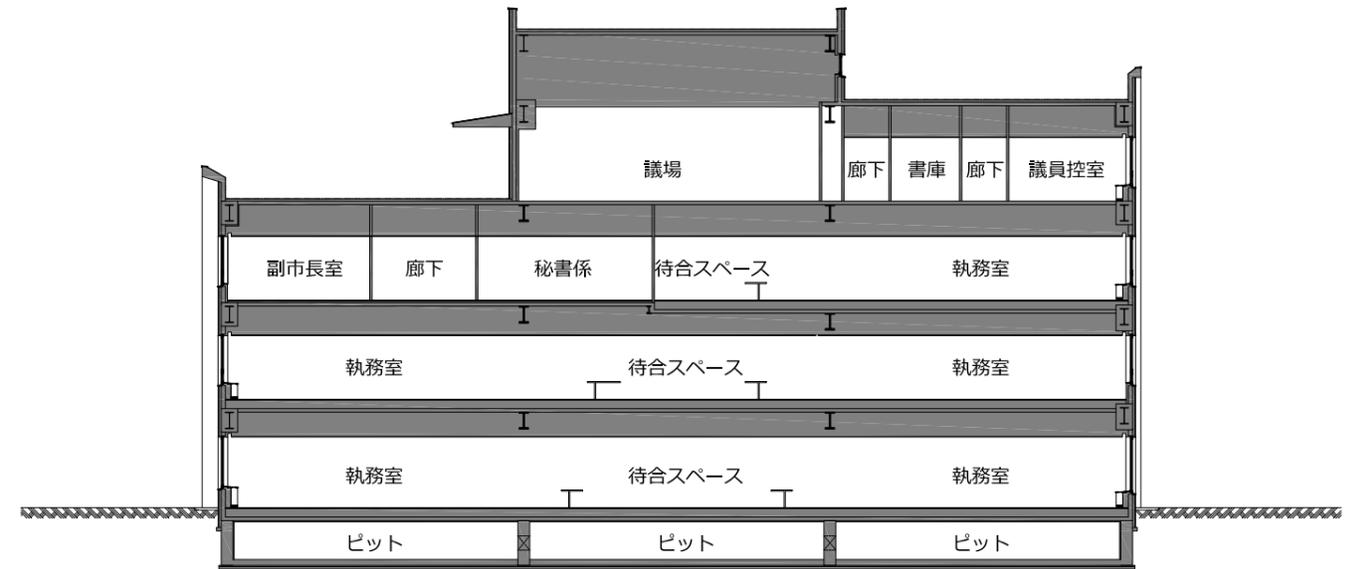
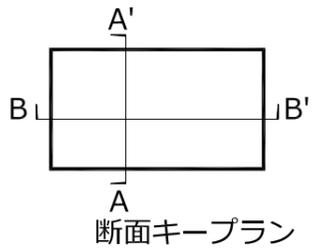
- ・ 窓口機能、行政事務機能、管理・防災機能、議会機能をフロアごとに配置し、利便性の高い機能的な階層構成とします。
- ・ 敷地高低差の解消、公用車駐車場への動線、来庁者動線と分離したサービス動線を確保するため、建物北西側に庁舎管理機能を集約した地階を設けます。

### (2) 快適性と経済性に優れ変化に対応可能な断面計画

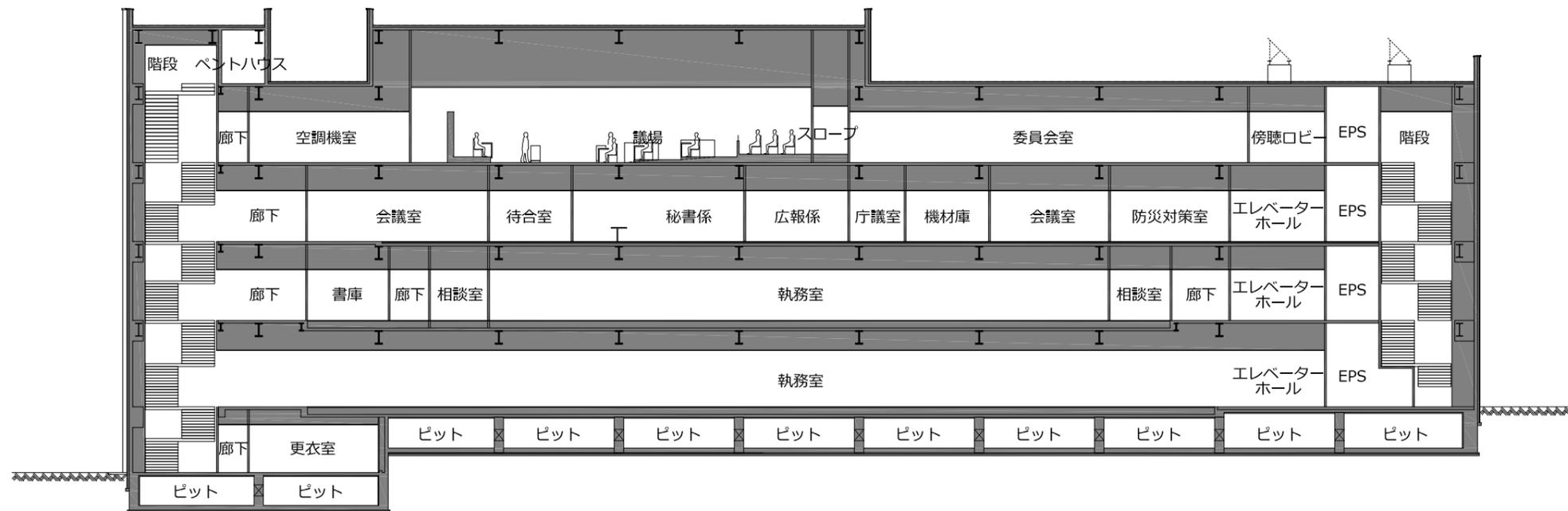
- ・ 視認性や快適性、法規・構造計画・設備計画を総合的に判断し、適正で無駄の無い階高・天井高とします。
- ・ 執務室や会議室などの執務スペースは、将来の様々な変動に対応できるようにOAフロアを採用し、維持管理の負担が軽減する仕様とします。
- ・ 将来の変動や更新、また、メンテナンス性を考慮し、最も自由度の高い総ピットの計画とします。また、地盤調査結果により水位が高いため、ピット部の浸水防止として耐圧版スラブを採用します。

### (3) 市民の安全安心を守る断面計画

- ・ 外装面は雪が積もらない凹凸の少ない計画とし、屋上外周は雪庇が発生しないように立ち上がりを高くし、また、建物出入口には全て庇を設け、落雪事故が起きない計画とします。
- ・ 非構造部材である天井についても、防災拠点として機能する重要諸室については耐震天井工法を採用し落下防止対策をします。
- ・ 電気室やサーバー室などの重要諸室は、浸水の恐れのない上層階に配置します。



断面図A-A'



断面図B-B'

## 内装計画

### 1. 基本的な考え方

機能的で飽きのこないシンプルなデザインを基本とし、外装の色彩と調和し市民に親しまれる内装計画とします。

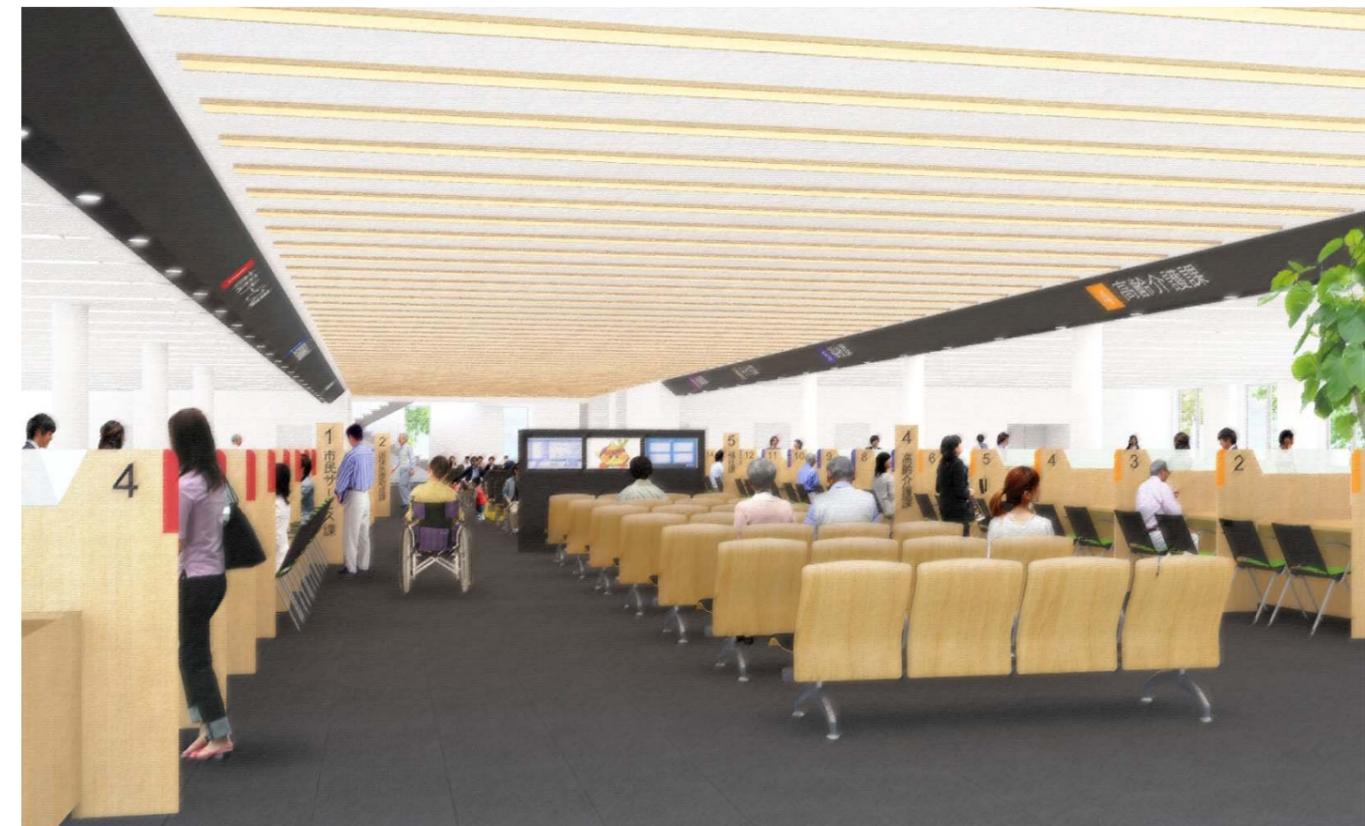
- (1) エントランスホールや傍聴ロビーは開放的なスペースとなるよう、内外装が調和し統一感のある計画とします。
- (2) 執務室は、将来のオフィスレイアウトの変更対応が容易であり、電気配線と空調設備スペースとしても活用できるOAフロアとし、仕上げは、張り替えの容易なタイルカーペットとします。
- (3) 職員利用が主となる職員・管理エリアは、コスト・機能・耐久性を考慮し、経済設計に配慮した計画とします。

### 2. 主要内部仕上表

室名	床仕上	壁	天井
エントランスホール	磁器質タイル	EP 塗装他	岩綿吸音板
待合スペース	タイルカーペット (OAフロア)	ビニルクロス	岩綿吸音板
執務室等	タイルカーペット (OAフロア)	ビニルクロス	岩綿吸音板
会議室	タイルカーペット (OAフロア)	ビニルクロス他	岩綿吸音板
サーバー室	ビニルタイル (耐電仕様) (OAフロア)	ビニルクロス	岩綿吸音板
市長室・副市長室	タイルカーペット (OAフロア)	化粧合板他	岩綿吸音板
庁議室	タイルカーペット (OAフロア)	ビニルクロス他	岩綿吸音板
議場・傍聴席	フローリング (一部 OAフロア)	不燃木+グラスウールボード	不燃木ルーバー
委員会室	タイルカーペット (OAフロア)	ビニルクロス他	岩綿吸音板
議長室・応接室	タイルカーペット (OAフロア)	化粧合板他	岩綿吸音板
議員控室	タイルカーペット (OAフロア)	ビニルクロス	岩綿吸音板
トイレ	ビニルシート (耐尿仕様) 、汚垂石	化粧ケイカル板	EP 塗装
多機能トイレ	ビニルシート (耐尿仕様)	化粧ケイカル板	EP 塗装
廊下 (管理用)	ビニルシート	ビニルクロス	岩綿吸音板
書庫・倉庫	ビニルシート	石こうボード素地	化粧石膏ボード



エントランスホールイメージ



待合スペースイメージ

## 構造計画

### 1. 基本的な考え方

総合的な防災及び災害復旧の拠点として、十分な耐震性を確保するとともに機能性、経済性に優れた庁舎とします。

### 2. 構造概要

#### (1) 構造形式

下記のことから、本計画に適した構造形式として、「耐震構造」を採用します。

- ・耐震安全性 : 免震構造が最も耐震性能に優れているが、耐震構造であっても十分な耐震性能を確保できる。
- ・施工難易度 : 最も一般的で実績が多く、専門技術者を必要としない。
- ・経済性 : イニシャルコストに最も優れ、専門技術者の点検等にかかるランニングコストも要さない。

#### (2) 架構形式

自由度の高い平面計画を実現し、将来の室内改修にも対応しやすいラーメン構造とします。

※ラーメン構造：柱と梁をつないで建物を支える、最も一般的な架構形式

#### (3) 耐震安全性の目標

耐震安全性の目標は、国土交通省「官庁施設の総合耐震計画基準・対津波計画基準」より、下記とします。

- ・構造体 : I類（重要度係数 1.5）※1
- ・建築非構造部材 : A類
- ・建築設備 : 甲類

※1) 建築基準法で求められる最低限の耐震強度に対して、1.5 倍の強度を確保することで、震度 6 強の地震に対して構造体の補修をすることなく、建物を継続使用及び庁舎としての十分な機能保持が可能となります。

### ■耐震安全性の目標

部位	分類	耐震安全性の目標	重要度係数
構造体	I類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保を図られるものとする。	1.50
	II類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保を図られるものとする。	1.25
	III類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保を図られるものとする。	1.00
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保を図られるものとする。	
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られていることを目標とする。	
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できることを目標とする。	
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていることを目標とする。	

※重要度係数：建物の設計時に地震によって建物に加わる水平力を割増す係数。「I類」では建築基準法で求められる最低限の耐震強度の 1.5 倍の強度設計となる。

### ■構造形式の比較

構造形式	耐震構造	制振構造	免震構造	
概念図				
特徴	揺れを強度を高めることで耐える構造。	揺れの一部を制振部材で吸収する構造。中低層建物（5階以下程度）では効果が薄い。	揺れを基礎と建物間に組み込んだ免震部材により伝わりにくくする構造。	
地震時	揺れの大小	直接建物に揺れが伝わる。最も揺れる。	直接建物に揺れが伝わる。耐震構造よりは揺れを低減できる。	直接建物に揺れが伝わらない。最も揺れを低減できる。
	構造体の損傷	構造体にひびが入る可能性あり。※耐震強度を高め軽微なひび割れ程度に収めることが出来る。	構造体の損傷を抑制可能。耐震構造よりは損傷を低減できる。	構造体の損傷を抑制可能。耐震構造よりは損傷を低減できる。
	室内の状況	家具、什器などが転倒。※サーバー室などに免震設備を設けるほか、機器の転倒・落下防止などで耐震対策が可能。	安定性の低い家具、什器などが転倒。※サーバー室などに免震設備を設けるほか、機器の転倒・落下防止などで耐震対策が可能。	家具、什器などの移動、転倒は生じにくい。※最も被害は少ないが、機器の転倒・落下防止などは必要。
業務再開	室内の清掃、整理が必要。	室内の清掃、整理が必要。	直ちに業務再開が可能。	
維持管理	一般的な維持管理。	躯体は一般的な維持管理。制振部材は別途点検が必要。点検及び取替えができる仕上の工夫が必要。	躯体は一般的な維持管理。免震部材は別途専門業者による点検が必要。	
設計・申請	3ヶ月程度の確認申請。	3ヶ月程度の確認申請。制振効果をあげるには大臣認定が必要（耐震構造+9ヶ月）。	大臣認定が必要（耐震構造+9ヶ月）。	
工事費用	最も安い。	耐震構造より高い。免震構造より安い。	最も高い。	
工期	±0	+0.5ヶ月	+2～3ヶ月	
施工性	最も一般的で実績が多く、施工難易度は高くない。	特殊な製品を用いるため、やや施工難易度が高い。	特殊な構造のため施工難易度が高い。	
総合評価	耐震強度や耐震対策で損傷などの軽減が可能であり、費用、工期など、総合的に判断し、本計画に適した構造形式。	制振構造以外での耐震対策も必要であり、費用、工期などの面で、耐震構造よりデメリットが多い。	耐震性能・業務再開性は最も優位な構造形式。施工難易度が高く、費用、工期などの面で他の構造形式よりデメリットが多い。	

(4) 構造種別

構造種別は、構造性能、施工性、工事費用等から総合的に判断し、本建物に適した鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄骨造(SRC一部S)を採用します。

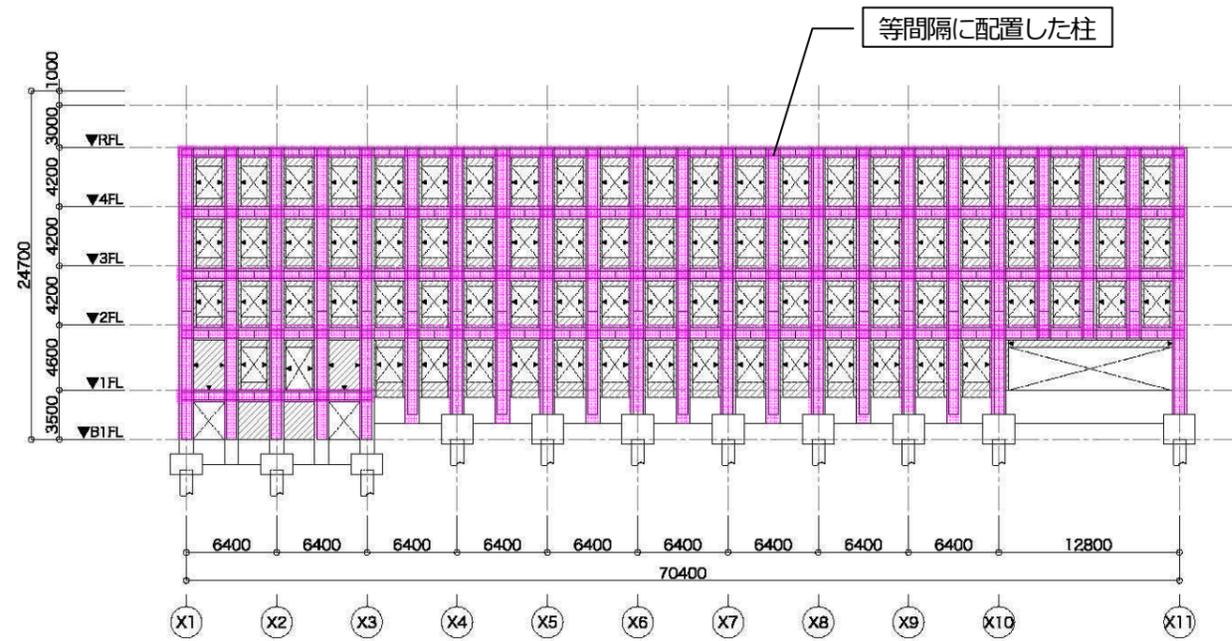
構造種別		鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC)	鉄筋コンクリート造 一部 プレストレストコンクリート造 (RC一部PC)	鉄骨鉄筋コンクリート造 一部 鉄骨造 (SRC一部S)	鉄骨造 (S)
概念図					
特徴		鉄筋コンクリートの芯部に鋼材を配置することで、RCの揺れにくさやSの粘り強さなどの長所を取り入れた構造。	鉄筋とコンクリートを使用することで揺れに耐える構造 (RC)。柱間隔が長い場所には、RC梁にプレストレス (圧縮力) を導入し、強度を高めた構造 (PC)。	柱と外周梁をSRC、内部梁をSとした構造。RCの揺れにくさやSの粘り強さなどの長所を取り入れた構造。	鋼材を使用した構造。RCと比べ、地震時の揺れは大きいですが、粘り強く耐えることができる。長い柱間隔にも適している。
構造性能	耐火性	コンクリート部で性能確保。	コンクリート部で性能確保。	鉄骨梁に耐火被覆が必要。	鉄骨柱・梁とも耐火被覆が必要。
	層間変形角	1/200	1/200	1/200	1/100 (他に比べて揺れが大きい)
	適性柱間隔	12~13m程度 適性である。	13~15m程度 適性であるが、部材が大きくなる。	12~13m程度 適性である。	15m程度 適性である。
断面性能	柱	RC一部PCより小さくなる。B×D-900×950 程度 ■	最も大きい。B×D-1,200×1,200 程度 ■	RC一部PCより小さい。B×D-900×950 程度 ■	最も小さいが、耐火被覆及び仕上げによりSRC、SRC一部Sと同等の広さ。□-600×600 程度+耐火被覆・仕上げ □
	梁	RC一部PCの次に大きい。B×D-600×1,000 程度 ■	最も大きい。B×D-600×1,200 程度 ■	最も小さい。H-700×300 程度 I	最も小さい。H-700×300 程度 I
	階高/天井高	階高=4,200/天井高=2,700	階高= 4,200/天井高=2,500	階高=4,200/天井高=2,800	階高=4,200/天井高=2,800
施工性	材料調達	問題なく調達可能。	問題なく調達可能。	問題なく調達可能。	事前に鉄骨関連団体との調整により、問題なく調達可能。
	現場作業	鉄骨建方、鉄筋・型枠組立、コンクリート打設及び養生。コンクリート強度の発現まで次の工程に進めない。鉄骨部材の建方に大型クレーン車が必要。	鉄筋・型枠組立、コンクリート打設及び養生に加え、プレストレスの導入。床は通常RC造でコンクリート強度の発現まで次の工程に進めない。一般的なRC造と同様に施工が可能。	鉄骨建方、鉄筋・型枠組立、コンクリート打設及び養生。床にデッキプレートを採用することで、型枠支保工が不要。鉄骨部材の建方に大型のクレーン車が必要。	鉄骨建方後、床はデッキプレートを採用することで型枠支保工が不要。鉄骨部材の建方に大型のクレーン車が必要。
	技能者の確保	RC部の鉄筋工、型わく工のほか、S部の鉄骨工、とび工が必要となる。	RC部の鉄筋工、型わく工のほか、PC部の専門工が必要となる。	RC部の鉄筋工、型わく工のほか、S部の鉄骨工、とび工が必要となるが、SRC造に比べて鉄筋工、型わく工の人数を低減できる。	鉄骨工、とび工が主な工種となる。
	品質確保	コンクリートに対する温度管理が必要。鉄骨とコンクリートを一体的な構造として構成するため、コンクリートの十分な締固めが品質に影響する。	コンクリートに対する温度管理が必要。梁は、プレストレスを導入することによりひび割れのない高い品質を確保可能。	コンクリートに対する温度管理が必要。鉄骨とコンクリートを一体的な構造として構成するため、コンクリートの十分な締固めが品質に影響する。	鉄骨の溶接作業には、温度管理を伴うがボルト類による接合には、温度管理は不要。部材は、認証を受けた工場製作のため均一な品質の確保が可能。
その他	梁貫通孔を設けることができ、設備の自由度が高い。	梁貫通孔を設けることができないため、自由度が低い。	梁貫通孔を設けることができ、設備の自由度が高い。	梁貫通孔を設けることができ、設備の自由度が高い。	
工事費用	構造躯体	最も高い。	SRC一部S造とした場合と大きな差はない。	RC一部PC造とした場合と大きな差はない。	SRCの次に高い。
	外壁	コンクリート壁を外壁下地とすることが可能。	コンクリート壁を外壁下地とすることが可能だが、躯体と同等の高い強度 (Fc36) のコンクリートとしなければならない。	コンクリート壁を外壁下地とすることが可能。	別途、外壁部材がプレキャストコンクリート (PCa) となることから割高となる。
	その他	鉄筋工、型わく工、鉄骨のとび工といった関連する職種が多く、コンクリート強度発現までに時間を要し工期が長くなる。	SRC造に比べて躯体コストの低減が可能となるが、工期が長くなる傾向にある。	鉄筋工、型わく工の職種の所用人数の低減が可能で、床の型枠支保工が不要となり工期短縮も可能となる。	少ない人手で施工が可能となるとともに、床の型枠支保工が不要となり工期短縮も可能となる。
総合評価	断面性能	△ 梁断面が大きく階高や室面積に影響が大きい。	× 耐震上、柱断面が大きくなり室面積に影響が大きい。	○ 鉄骨と同程度でコンパクト。	○ 最もコンパクト。
	施工性	△ 確かな施工技術や職人の手配と品質確保能力が求められる。	○ 高い品質確保が可能。	△ 確かな施工技術や職人の手配と品質確保能力が求められる。	△ 鋼材の需要について事前に関係団体等との調整が必要。
	工事費用	× 比較検討した構造の中で最も割高となる。	○ 躯体で工事費の低減が可能だが、工期において不利になる。	○ 比較検討した構造の中で最も費用対効果が高い。	△ 躯体費は低減可能であるが外壁で増加要素がある。

評価 ○: 適している △: 条件によっては適している ×: 採用すべきではない

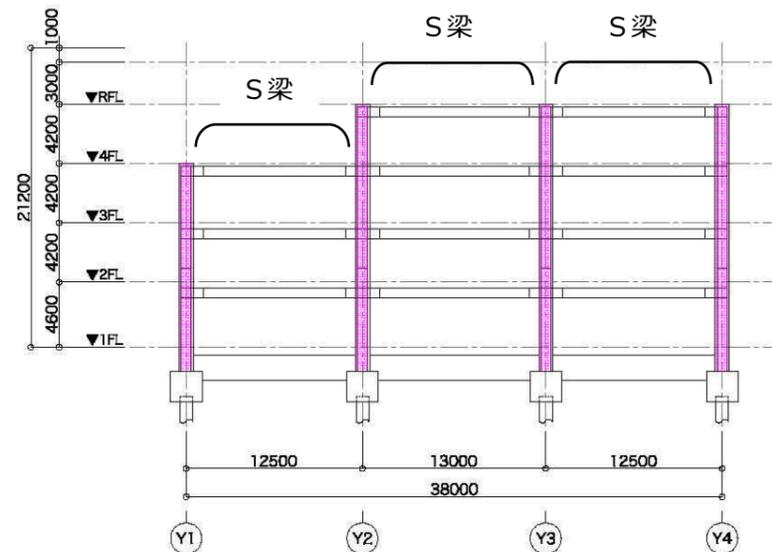
### 3. 構造架構計画

本建物の架構計画の要点を以下に示します。

- ・外周フレームは、鉄骨鉄筋コンクリート造の柱を均一に配置し、剛性を確保することで、地震に対する揺れを抑制するとともに、靱性（粘り強さ）を高めることとします。
- ・内部フレームは、鉄骨造とすることで、執務室内の柱を極力小さくし、見通しが良く、利便性の高い室内とするとともに、梁せいを小さくすることができ、階高を低くし、コストの縮減を図ります。
- ・4階議会フロアは議場の天井が高いことから、下階との剛性バランスを確保するため、内部フレームは鉄骨鉄筋コンクリート造とします。



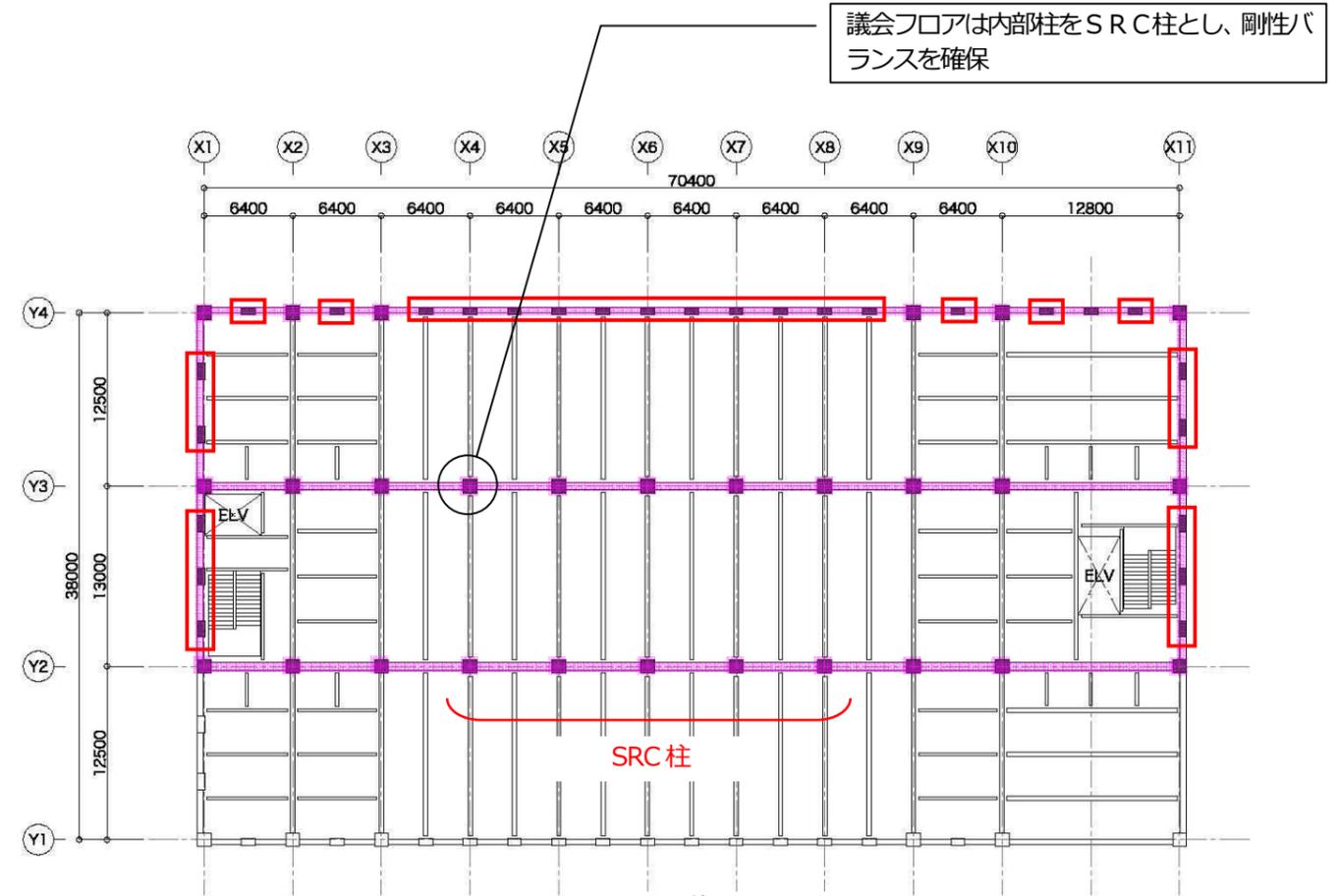
Y4 通り軸組図



X9 通り軸組図

内部フレームの梁は全てS造とし、梁せいを小さくすることでコスト縮減

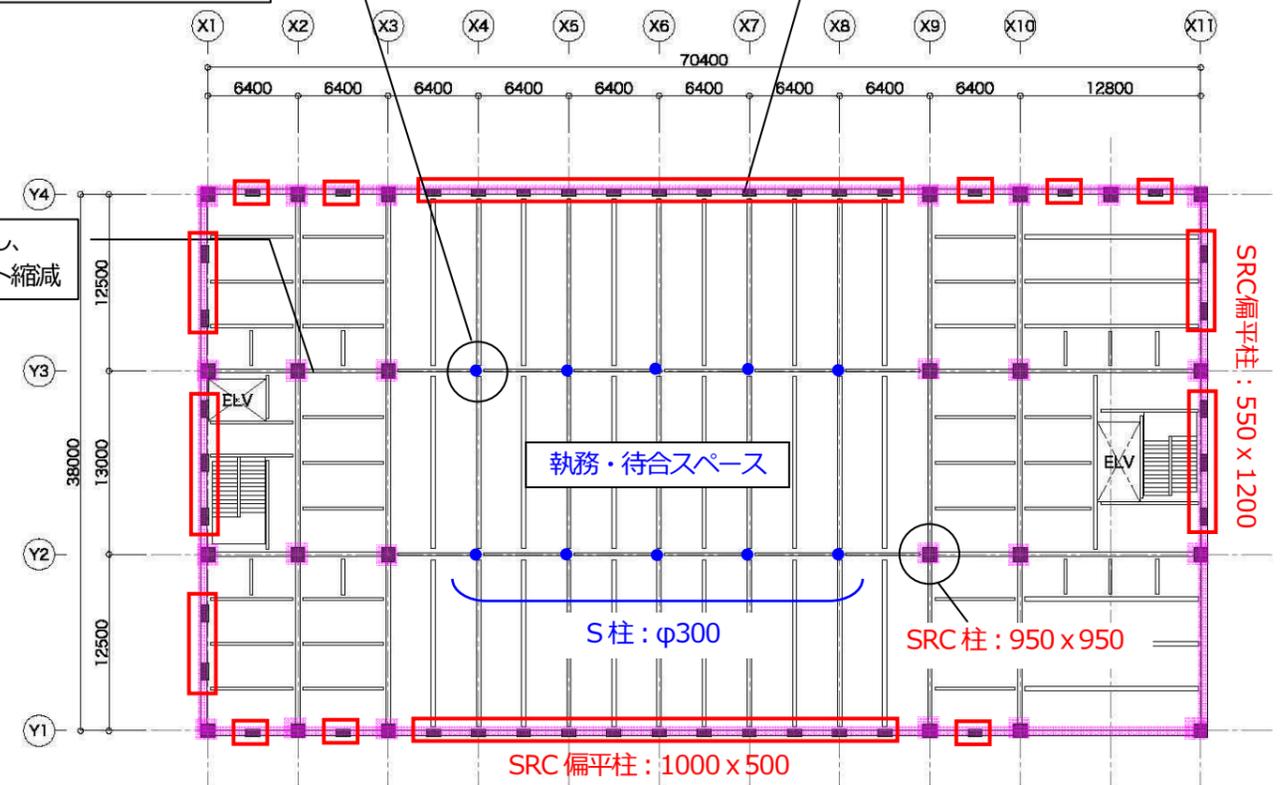
- SRC 柱
- : SRC 部材
- : SRC 偏平柱
- 特記無き部材はS部材



4階梁伏図

鋼管細柱による執務室の利便性の向上

偏平柱による執務室のゆとりを確保



一般階梁伏図

## 防災計画

### 1. 基本的な考え方

岩見沢市地域防災計画で位置付ける防災・災害復旧の拠点として災害時（地震・水害・台風・火災など）に必要な機能を備えた庁舎とします。

### 2. 耐震性の強化

- ・地震発生後の迅速な災害対応が可能となるよう、耐震基準の1.5倍を満たす耐震構造を採用します。
- ・サーバー室に免震設備を設けるほか、機器の転倒・落下防止を図ります。
- ・非構造部材である天井についても、防災拠点として機能する重要諸室については耐震天井工法を採用し落下防止対策をします。

### 3. 電気・給水・排水の確保

平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震では、停電の長期化で停電復旧に最大で62時間を要した地域もありました。国が示すガイドラインの自立稼働時間（72時間）に迫ったこともあり、本計画では新庁舎が防災庁舎として機能するため自立稼働時間を7日間（168時間）とします。

- ・電気：非常用発電設備を設置（7日間分の燃料を備蓄）
- ・給水：飲用水～7日間分の飲料水を貯留できる受水槽を設置  
雑用水～7日間分のトイレ洗浄水等の雑用水を貯留できる水槽を地下ピットに設置
- ・排水：7日間分のトイレ排水等の汚水を貯留できる非常用排水槽を地下ピットに設置

### 4. 熱源の確保

- ・熱源燃料として、耐震性に優れる中圧ガスによる引込を採用するとともに、万が一の途絶した場合でも、災害時、防災拠点となる重要諸室は自立稼働ができるように、備蓄可能な液化石油ガスを用いた冷暖房方式を採用します。

### 5. その他

- ・ゲリラ豪雨などによる浸水対策として、防災関連諸室や電気室、サーバー室などは上層階に設置します。
- ・サーバー室に不活性ガスの消火設備や無停電設備を設置します。
- ・商用電力が途絶しても、非常用発電機回路によりサーバー等、重要機器が設置された室に対しての冷房運転が可能な計画とします。

## 省エネルギー計画

### 1. 基本的な考え方

積雪寒冷地である岩見沢市の地域特性を踏まえた活用可能な自然エネルギーを利用するほか、長寿命型・高効率型の機器を採用するなど、ライフサイクルコストの縮減に考慮した経済性の高い庁舎を目指します。

### 2. 省エネルギーの手法

#### (1) 外断熱工法・高断熱ガラスなどの採用

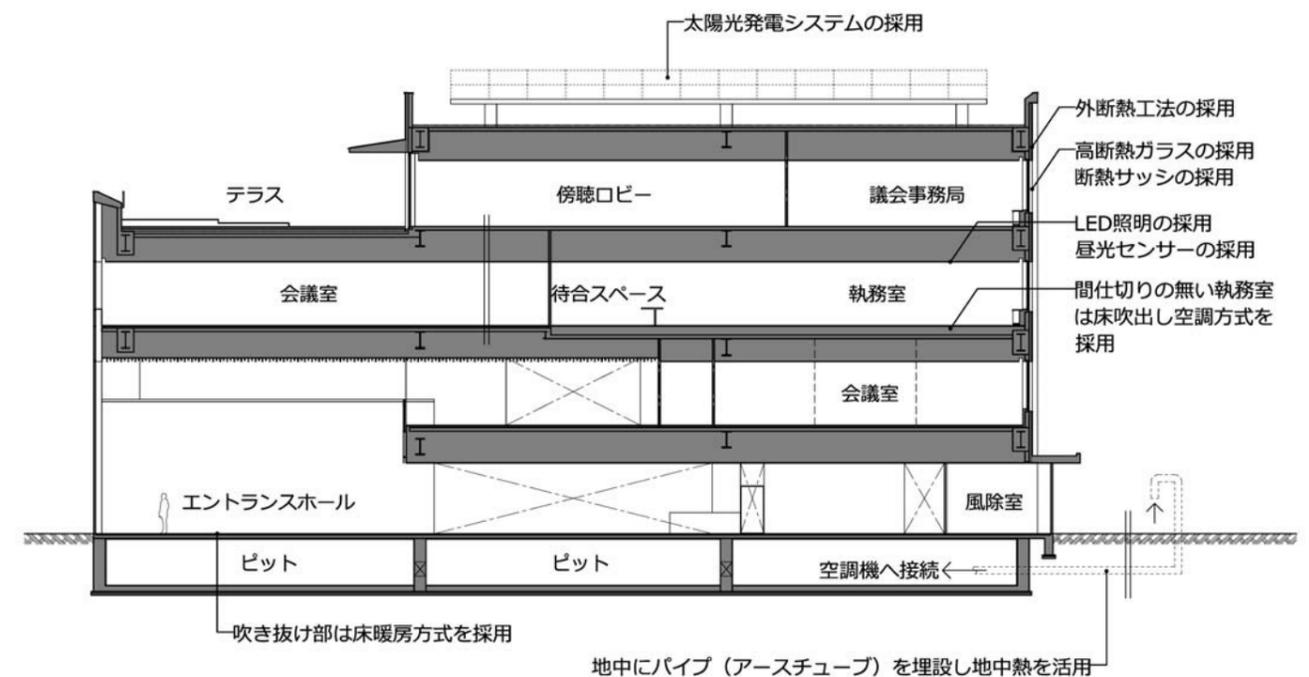
- ・外壁、屋上面は、断熱材で躯体を外側から包む外断熱工法を採用し、高い断熱性能とコンクリート躯体の蓄熱効果による冷暖房費の縮減と室温の安定した快適な環境を実現します。また、外断熱工法は、寒暖差による躯体の収縮を最小限に抑えるため、建物の長寿命化に効果的です。
- ・高断熱ガラス・断熱サッシを採用し、空調負荷を軽減します。

#### (2) 再生可能エネルギーの活用

- ・四季を通じて温度変化の少ない地中にパイプ（アースチューブ）を埋設し地中熱を活用した熱交換換気方式を採用し、空調負荷を軽減します。
- ・太陽光発電システム（約10Kw）を採用します。

#### (3) 高効率システムの採用

- ・間仕切りの無いオープンな執務スペースは、人のいる居住域を効果的に空調できる床吹出し空調方式とします。
- ・LED照明、昼光センサー、人感センサーなどの効率的な照明システムを採用し、経済的な照明計画とします。



省エネルギー計画 断面模式図

## 電気設備計画

### 1. 基本的な考え方

- (1) 高い市民サービスの充実
  - ・案内表示や市政情報発信のため、デジタルサイネージやディスプレイなどスマートな技術を取り入れた計画とします。
- (2) 経済性・メンテナンス性への配慮
  - ・イニシャルコスト（工事費）とランニングコスト（維持管理費）のバランスを考慮した計画とします。また、管理や運営のしやすい電気設備システムを構築します。
  - ・機器は汎用品を採用し、メンテナンス、機器更新に配慮します。
- (3) 災害時における安全、安心の確保
  - ・災害時において、7日間電源を維持できる計画とします。
  - ・災害時において、災害活動上重要諸室の照明・コンセントなどの機能が維持できる計画とします。
- (4) 自然環境への配慮
  - ・自然エネルギーを有効利用したシステムを計画し、省エネとCO<sub>2</sub>削減に寄与します。
  - ・照明器具には消費電力の少ないLEDを採用します。
  - ・照明は各種センサー等を用いて制御し、省エネに寄与します。
- (5) バリアフリー
  - ・視覚障がい者や聴覚障がい者の方にも、わかりやすい案内や安全な避難誘導ができる計画とします。

### 2. 電力引込設備

- ・電力引込は、高圧（6,600V）2回線受電方式として、電気供給の安全性を確保します。
- ・電力会社柱より、構内引込柱まで架空配線とし、以降地中埋設にて建物まで引込み、屋内受変電設備まで高圧ケーブルを敷設します。

### 3. 受変電設備

- ・屋内型キュービクル式高圧受変電設備を計画し、機器は高効率型を採用します。
- ・設置場所は、使用条件と災害時を考慮し、上層階に設置します。

### 4. 非常用発電設備

- ・停電時の対応や災害時の防災拠点機能を満たすため、長時間連続運転可能な屋内型自家発電設備（ディーゼルエンジン）を設置します。
- ・燃料備蓄については、7日間分（168時間）を確保する計画とします。
- ・設置場所は、使用条件と災害時を考慮し、上層階に設置します。

### 5. 太陽光発電設備

- ・自然エネルギーの有効利用として、屋上に太陽光発電システムを計画します。
- ・発電データを収集し、表示装置により表示します（エネルギーの見える化）。

### 6. 電灯設備

- ・照明器具は、全館LEDを採用します。執務エリアについては、昼光センサーによる照度制御、トイレ・階段等については人感センサーによる点滅制御を計画します。

### 7. 通信引込設備

- ・電話回線及び光回線(自営回線含む)等の引込みは、電力同様に構内引込柱より地中埋設にて建物まで引込みます。

### 8. 構内交換設備

- ・下記のような交換方式などで、機器構成・配線方法・端子盤の設置について計画します。  
交換方式：交換台方式 + ダイヤルイン方式  
電話機：卓上型、壁掛型（多機能・一般電話）※IP電話とアナログ電話を計画します  
公衆電話：1階ロビーに設置します。

### 9. 構内情報通信設備

- ・庁内ネットワークシステム構築と市民への情報発信機能を充実させるため、必要な電源とケーブル配線工事を計画します。

### 10. 映像・音響設備

- ・映像音響装置は、部屋の規模・使用人数・使用目的を検討し、機能・性能を満足するシステム構成とします。

### 11. 誘導支援設備

- ・多機能トイレに非常用呼出ボタンを設置し、管理部署とトイレ入口に表示装置を設置します。来庁者対応や保守時の連絡用など、各用途に合わせたインターホン設備を計画します。視覚障がい者のための盲導鈴設備を計画します。

### 12. 監視カメラ設備

- ・建物の主要な出入口や死角となる場所に、防犯監視を目的とした監視カメラを計画します。

### 13. 議会設備

- ・議場の円滑な進行と、正確な記録が可能なシステムを計画します。

#### 14. デジタルサイネージ

- ・ディスプレイなどに映像や文字を表示するデジタルサイネージの導入を計画します。
- ・行政や地域等の様々な情報を、タイムリーに提供するという広報メディアとしての活用を計画します。

#### 15. 電波時計設備

- ・庁内の正確な時刻表示のために、電波時計を必要箇所に設置します。

#### 16. 火災報知設備

- ・消防法により自動火災報知設備、建築基準法により自動閉鎖設備を設置します。
- ・受信機は複合G R型受信機(自動試験機能付)を設置します。

#### 17. 入退室管理設備

- ・必要な出入口には非接触カードキーによる入退室管理設備を計画します。

## 機械設備計画

### 1-1. 機械設備の基本的な考え方

- (1) 災害時における安全、安心の確保
  - ・災害時においても、給水及び排水機能が維持できる計画とします。
  - ・災害時における災害復旧活動が想定される会議室等の空調や、換気設備の機能が維持できる計画とします。
  - ・災害時でも落下の恐れのない床置き型機器を採用する計画とします。
- (2) 自然環境への配慮
  - ・地域の特性を活かし自然エネルギーの導入する設備計画とします。
  - ・再生可能エネルギーの利用を計画します。
  - ・室の用途に応じた、適正な空調設備計画とします。
  - ・適正に運転制御ができる計画とします。
- (3) 経済性・メンテナンス性への配慮
  - ・イニシャルコスト（工事費）とランニングコスト（維持管理費）のバランスを考慮した計画とします。
  - ・有資格者が不要なシステムを計画します。
  - ・維持管理が容易なシステムを計画します。
  - ・機器は汎用品を採用し、メンテナンス、機器更新に配慮します。
  - ・管理を一元化することで運転効率の向上を図ります。
  - ・機器増設、更新を容易にできる拡張性のあるシステムを計画します。
- (4) ユニバーサルデザイン
  - ・高齢者、幼児、身障者の方々へ配慮し、使いやすい設備機器、器具を計画します。

### 1-2. 空調設備の基本的な考え方

- (1) 設計条件
  - ・設計用屋内条件は、国土交通省建築設備設計基準（平成30年版）を基準とします。
  - ・屋外条件は同設計基準の「札幌」に対し、岩見沢市および札幌市の気象データを比較し、補正した値とします。（補正後の条件を下記表に示す。）

	屋外条件		屋内条件	
	冷房	暖房	冷房	暖房
乾球温度 [°C]	30.3	-11.0	26.0	22.0
相対湿度 [%]	59.2	76.3	50.0	40.0
絶対湿度 [kg/kg(DA)]	0.0162	0.0011	0.0105	0.0066
エンタルピー [kJ/kg(DA)]	71.8	-8.3	52.9	38.9

### 1-3. 熱源の基本的な考え方

- (1) 中央熱源系統
  - ・使用するエネルギーは災害時の事業継続を考慮し、電力・ガス・油を併用し、多元化を図る計画とします。（エネルギー及び熱源の多重化）
  - ・非常用発電機燃料の備蓄による劣化を防ぐため、熱源機器との兼用できるよう熱源方式を計画します。
  - ・自然環境への配慮の観点から、地中熱等の自然エネルギー利用を計画します。
- (2) 個別熱源系統
  - ・個別使用の部屋は用途に応じて中央熱源系統とは切り離し、個別冷暖房方式とします。（対象諸室は、災害復旧活動を行う部屋、年間を通して冷房が必要な部屋、常時利用しない部屋など）

## 2. 空調設備

- ・ 室の用途に応じた良好な温熱環境の確保を目的とし、使用時間、使用形態、温湿度条件を考慮して適切なゾーニング計画を行い、効率的な空調を行います。
- ・ 執務エリアは居住域の温湿度環境を効率良く保てる、床吹出し空調方式を採用します。
- ・ 災害時に使用する室は、単独運転が可能なシステムとします。

### 主な執務空間の空調方式

#### ① 執務室ゾーン：空調機（エアハンドリングユニット・床吹出）方式

各階執務室の大空間は、各階を4方位の空調ゾーンに分割した床吹出し空調（OAフロア内を利用した加圧チャンバー）方式を採用するとともに、下記の対応を行います。

- ・ 冬期の低湿度対策として、加湿器を組み込みます。
- ・ CO2濃度による外気取入制御により、外気導入負荷を低減します。
- ・ 地中熱（アースチューブ）の利用により、外気導入負荷を低減します。

#### ② 風除室、ロビー：床暖房方式

- ・ 温水による床暖房方式を採用します。

#### ③ その他の諸室（使用時間が一定でないことが見込まれる諸室）：外調機+個別空調方式

- ・ 外気負荷を処理する外調機と、空調負荷を処理するファンコイルユニットまたはパッケージエアコンを併用します。

#### ④ トイレ：電気パネルヒーター方式

- ・ 凍結防止や弱暖房部分について、個別サーモによるON/OFF制御を行います。

#### ⑤ サーバー室、通信機器室：個別空調方式

- ・ 空冷式冷房専用（年間冷房タイプ）または冷暖房同時型エアコンを設置します。
- ・ サーバー室は必要負荷に対し、バックアップのために100%能力の機器を2台設置します。

## 3. 換気設備

- ・ 各室の環境維持に必要な換気量を確保する計画とし、中間期には外気導入による冷房を行うことにより、省エネルギー化を図ります。
- ・ エントランスホールならびに各執務室エリアは、空調機による中央方式にて換気を行います。
- ・ 熱源と同様に、個別使用の部屋は用途に応じて中央方式とは切り離し、全熱交換器ユニットによる個別方式にて換気を行います。
- ・ 室の用途に応じて第1種換気（機械給排気）、第3種換気（機械排気）いずれかの換気方式とします。
- ・ トイレ、給湯室、倉庫は、個別に排気ファンを設置し、臭気や湿気を排除します。また、人感センサー、湿度センサー等の感知器を設置し、換気量を制御し、外気負荷の低減を図ります。
- ・ 冬期は、第3種換気（機械排気）において外調機による給気の確保を行うことで、建物全体のエア・バランスを正圧に保ち、冷気の侵入を低減させます。

室名	目的	臭気	熱	燃焼ガス 酸素供給	有毒ガス	湿気	第1種換気	第2種換気	第3種換気	内容
熱源機械室など				○		○	○			5回/h
印刷室			○						○	10回/h、25m <sup>3</sup> /(h・m <sup>2</sup> )
倉庫						○			○	5回/h
給湯室		○							○	5回/h
トイレ・ゴミ庫		○							○	10回/h
居室		○		○			○			30m <sup>3</sup> /h・人

## 4. 給油設備

- ・ 非常用発電機の燃料を7日間分（168時間）貯蔵する計画とします。
- ・ 貯蔵するオイルタンクは二重殻地下埋設型とし、機械室内に燃料小出槽ならびにオイルポンプを設置します。

## 5. 中央監視設備・自動制御設備

- ・ 建物の熱源、空調、換気、衛生等の機器類の運転管理を行う中央監視装置を設けます。
- ・ 個別分散空調設備には、集中コントローラを設置します。
- ・ 完成後、建物の最適な運転方法の検討や確認をすることができる様、必要に応じて使用エネルギーの計測を行います。

制御 : 機器、ポンプ、空調機、送排風機類の発停

監視 : 熱源機器・空調機の運転状況、水位、外気ならびに各所温湿度、受変電設備

計測 : 各消費エネルギー（電力、ガス、水道、油）

## 6. 衛生設備

### (1) 給水設備計画

- ・岩見沢市上水道本管（敷地南西側、道道上志文四条東線歩道内に埋設）から建物に引込みます。
- ・飲用水と雑用水（トイレ洗浄水）の2系統給水方式を計画します。
- ・災害時に水道本管が途絶しても7日間分の飲用・雑用水量を貯水、確保できる水槽容量とします。
- ・飲用水は、受水槽+加圧給水ポンプ方式とします。

### (2) 排水設備計画

- ・汚水雑排水は、公設枡を介し、公共下水道本管に接続する計画とします。
- ・建物内は汚水、雑排水分流とし、屋外は汚水雑排水合流とします。
- ・下水道本管が途絶しても7日間分の排水を貯留できる非常用排水槽を計画します。
- ・雨水排水は、雨水本管へ接続する計画とします。

### (3) 衛生器具設備計画

- ・便器などの衛生器具は利用しやすく、保守維持管理が容易な節水器具を基本とし、バリアフリーに配慮した器具とします。また、災害時において、停電の際でも使用可能な器具とします。

器具名称	仕様
洋風大便器	床置き型、節水型洗浄弁、温水洗浄便座、紙巻器、手すり
小便器	自動洗浄式低リップタイプ壁掛小便器
手洗器	自動水栓（湯水混合）
ハンドドライヤー	高速両面タイプ
多目的トイレ	節水型洗浄弁、温水洗浄便座、オストメイト、手洗い器
掃除流し	パック付掃除用流し
給湯室	熱湯用シングルレバー混合栓、電気温水器

### (4) 給湯設備計画

- ・給湯方式は局所給湯方式とし、給湯室等の必要箇所に電気温水器を設置します。

### (5) 都市ガス設備計画

- ・敷地南西側、道道上志文四条東線に埋設される岩見沢ガス中圧ガス管より取出し、建物内に引込みます。

### (6) 液化石油ガス設備計画

- ・液化石油ガスの貯蔵用に敷地内にバルクタンクを設置し、建物内へ液化石油ガスを供給します。

### (7) 消火設備計画

- ・防火対象物の区分 : 消防法施行令 別表第1号15項（その他の防火対象物）
- ・消火設備 : 屋内消火栓設備（易操作性1号消火栓）、消火器
- ・サーバー室、電気室等 : 水による消火を避けるため不活性ガス消火を採用

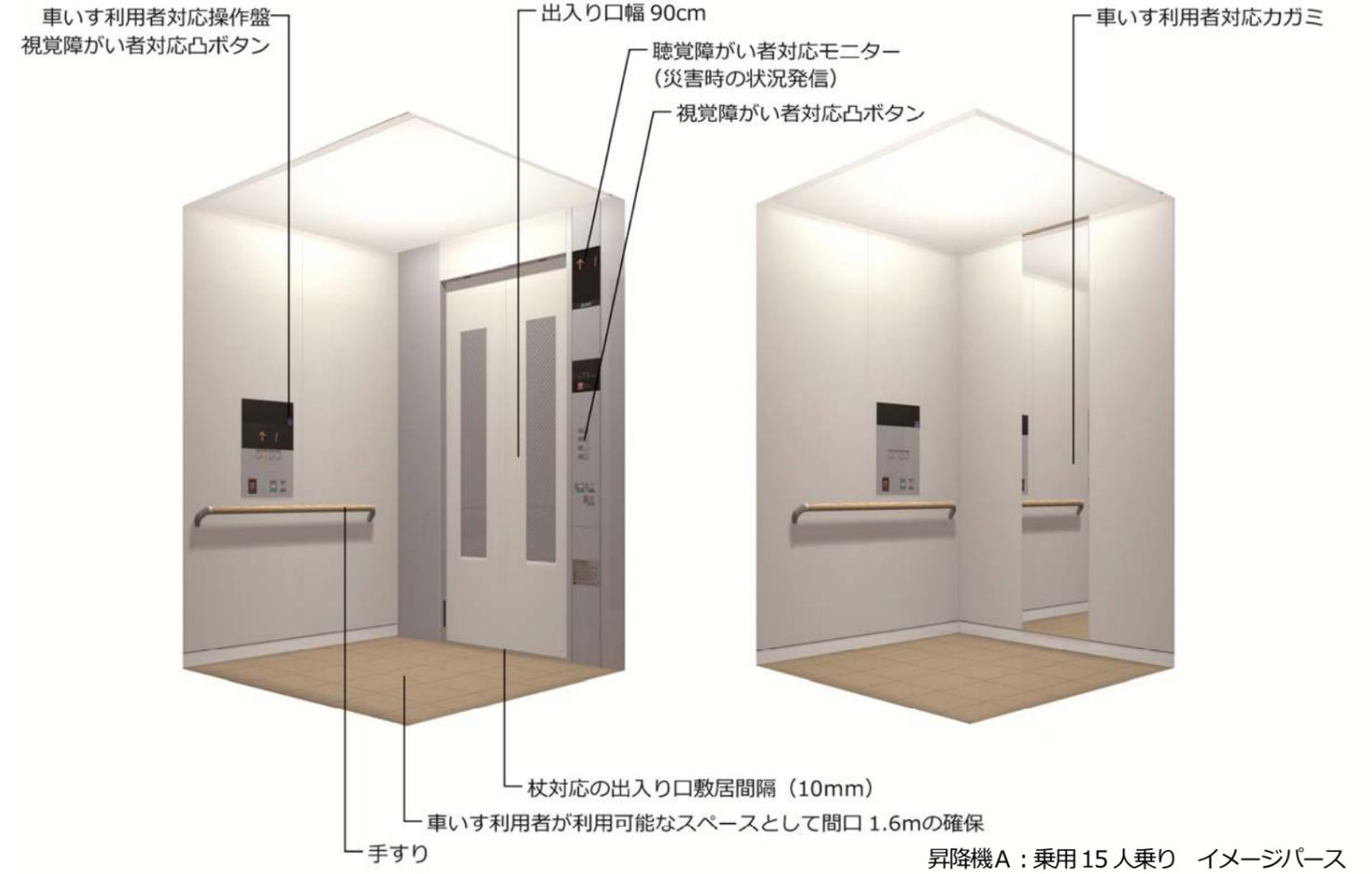
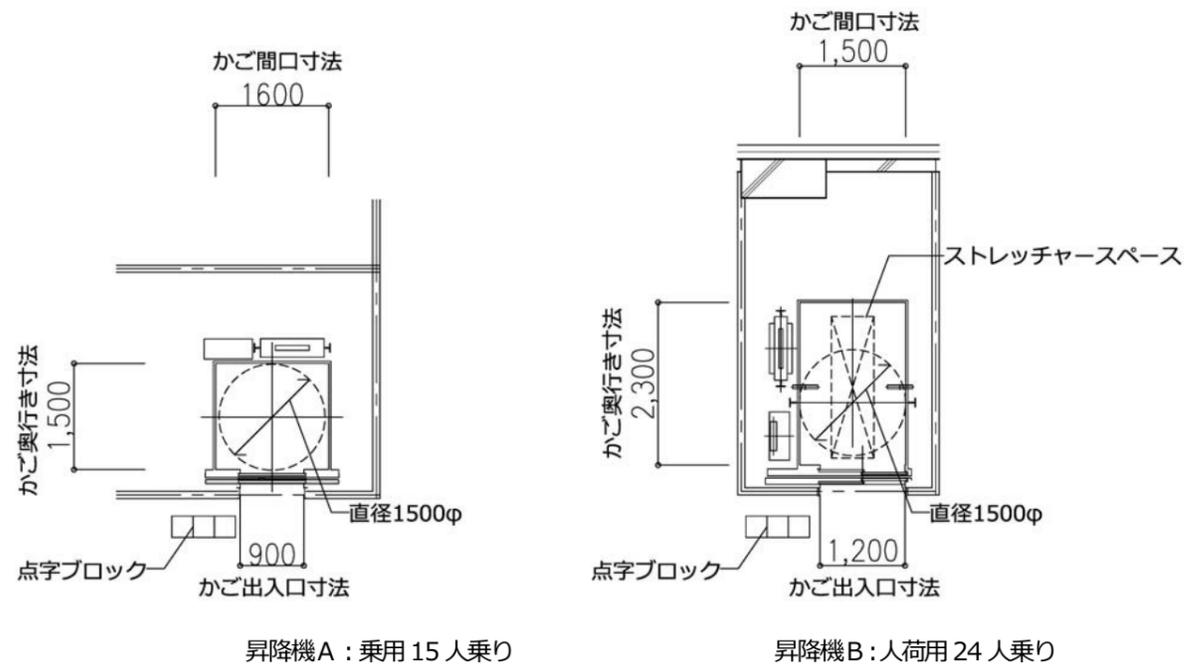
## 昇降機設備計画

### 1. 基本的な考え方

誰もが利用できるように、ユニバーサルデザインに基づいた昇降機とします。

### 2. 基本仕様

- (1) 乗用 : 昇降機A (2台) 乗用15人乗り (車いす利用可能)  
昇降機B (1台) 人荷用24人乗り (車いす利用、ストレッチャー利用可能)
- (2) 積載荷重 : 昇降機A 1000kg、昇降機B 1600kg
- (3) 速度 : 45m/min
- (4) 管制運転 : 火災時 : 火災信号を受信後、避難階に自動着床。保守エンジニアにて現地確認後、通常運転を再開。  
地震時 : 地震 (P波) 感知後、最寄り階に自動着床。震度3以下の場合、エレベーターメーカーの情報センターより遠隔操作で、通常運転を再開。ただし、震度4~5程度以上の場合、保守エンジニアにて現地確認後、通常運転を再開。  
停電時 : バッテリーにより最寄階に自動着床。自家発電機からの電源供給にて、通常運転を再開。
- (5) 付加仕様 : 車いす利用者対応、視覚障がい者対応、聴覚障がい者対応。





# バリアフリー計画

## 1. 基本的な考え方

来庁者の動線、安全性、バリアフリーに十分配慮し、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを採用した庁舎を目指します。

## 2. 動線計画

### (1) 屋内

- ・市民利用の多い窓口部門をできるだけ1階に集約配置し、上下移動の少ない市民窓口とします。
- ・来庁者用出入口から分かりやすい位置にエレベーターと階段を配置します。

### (2) 屋外

- ・敷地内通路は自動車と歩行者の動線交差が極力少なくなるように計画します。
- ・来庁者用出入口には、車寄せを設置します。

## 3. 駐車場計画

- ・体の不自由な方などが利用する身障者用駐車場を来庁者用出入口に近接して配置します。
- ・身障者用駐車場には庇を設け、駐車場から建物入口まで雨や雪に当たらない移動経路を確保します。

## 4. エレベーター計画

誰もが利用できるよう下記の項目を整備します。

- ・手すり、鏡、車いす利用者用操作盤、点字名板、音声アナウンス装置、見やすい大型ボタンの操作盤
- ・車いす対応のエレベーターを設置します。また、ストレッチャーにも対応できるエレベーターを別途設置します。

## 5. トイレ計画

- ・各階には、一般トイレに併設して、オストメイト対応や車いす利用者などが利用しやすい多機能トイレを設置します。
- ・トイレには、非常用呼出ボタンを設置します。

## 6. 議場計画

- ・傍聴席には、車いす利用者の専用スペースを設けます。
- ・傍聴席へのアプローチは、車いす利用者などが利用しやすいように、スロープを設置し段差のない計画とします。

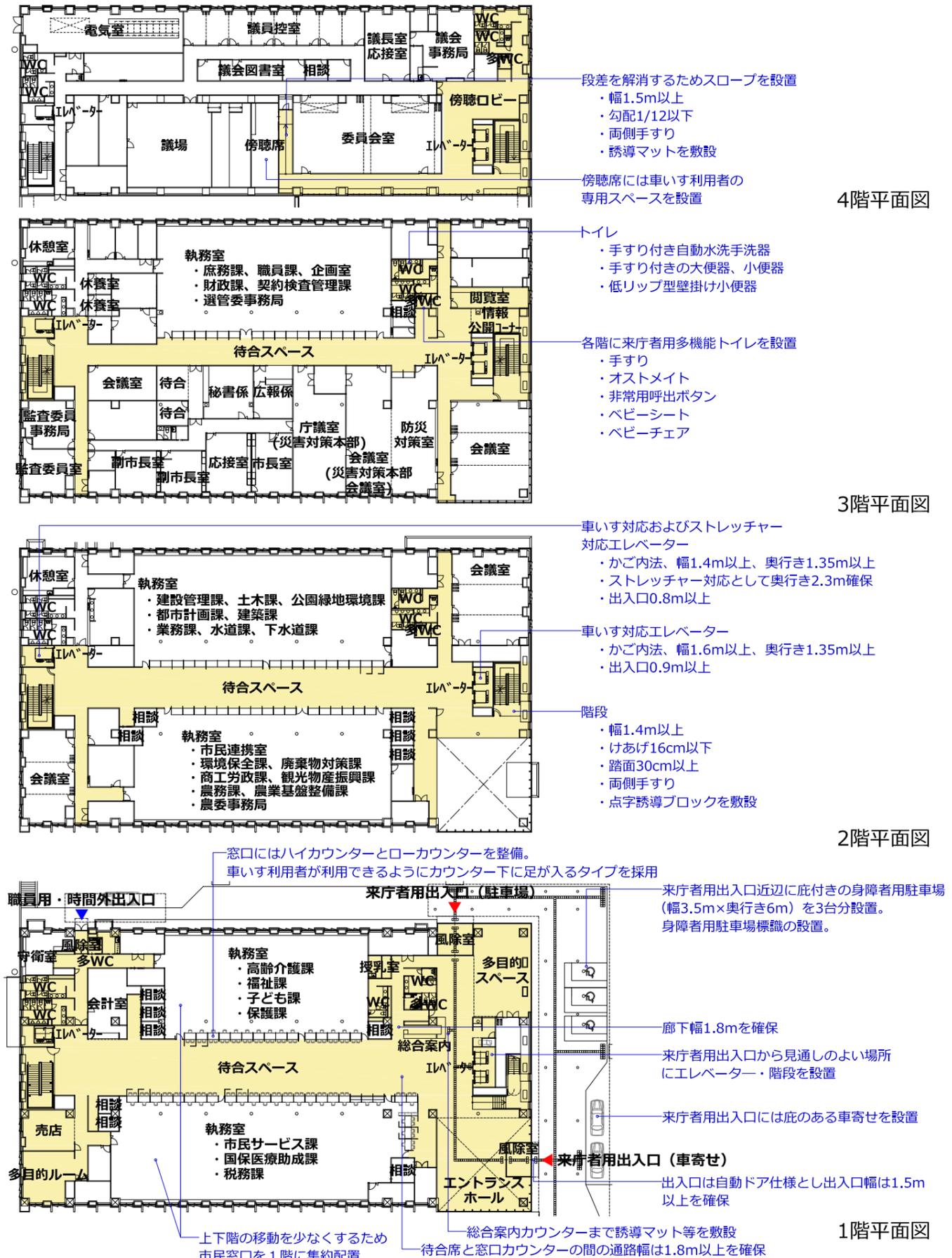
## 7. すべての人が利用しやすい窓口カウンター

- ・窓口には、ハイカウンターとローカウンターを設け、利用目的に適したカウンター配置とします。
- ・カウンターは、車いす利用者が不自由なく利用できるようにカウンター下に足が入る仕様とします。

## 8. その他

『高齢者、障害者等の移動円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）』に基づき、誰もが使いやすい庁舎を計画し、公共施設の整備基準認定を取得する方針です。  
 ※整備基準認定：バリアフリー法の義務基準「建築物移動等円滑化基準」より規定項目が多い認定基準「建築物移動等円滑化誘導基準」をすべて満たすことで、所轄行政庁より認定を受けることができる制度。

## ■バリアフリー法における円滑化誘導基準等の概要



## サイン計画

### 1. 基本的な考え方

誰にとっても見やすく分かりやすいサイン計画とします。

### 2. 誰にとっても優しいサイン

#### (1) サインの大きさ

・遠くからでも認識できるように大きくシンプルなサインとします。

#### (2) サイン色彩

・色の見え方が異なる方に配慮した配色計画とします。

#### (3) サイン設置位置

・誰もが見やすい位置と角度を考慮してサインを設置します。  
 ・近距離で視認するサインについては、立位の人及び車いす使用者両者の視点の間となる高さに設置します。

#### (4) 使用者、使用頻度を考慮したサインデザイン

・来庁者も使用する室、庁舎職員のみが使用する室、管理者のみが使用する室など、各室の明示すべきサインの重要度や目的を考慮したサインデザインとします。

#### (5) フロア案内板

・エントランス付近に総合案内板、エレベーターホールには各階の案内板を設置します。  
 ・車いす利用者、高齢者・子どもに見やすい案内表示、表示高さ、文字サイズとします。また、日本語以外に英語併記を行います。

#### (6) ピクトグラム

・言語にかかわらず絵で理解できるピクトグラム（絵文字）を採用し、表示の大きさ・配色・コントラストに配慮し、分かりやすいものとします。

#### (7) 点字表示など

・エレベーター、階段手すり、案内板などへ誘導マットを敷設し誘導を行います。  
 ・点字誘導ブロック、誘導マットについては、分かりやすい単純な誘導となるよう配慮します。  
 ・各階の案内板のほか、階段手すりには行き先や居場所が把握できる点字表示板を設置します。

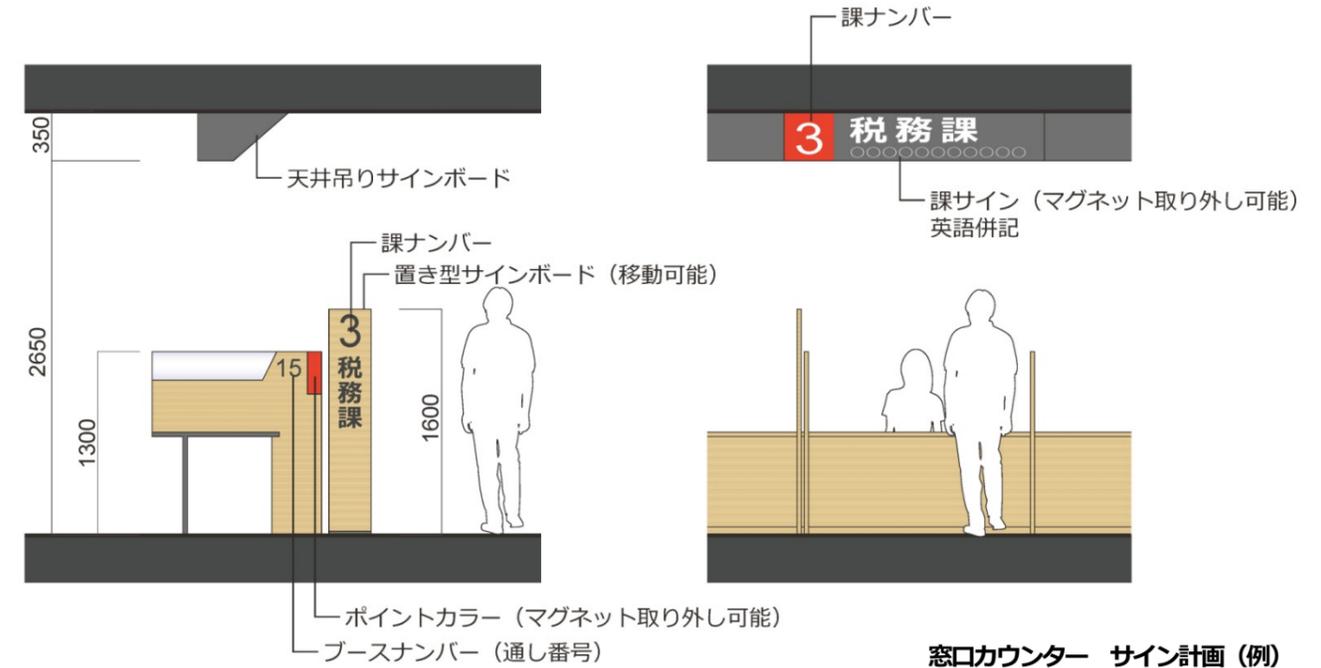
### 3. 将来の変更に対応できる更新可能なサイン

・機構改革や部署の拡充・縮小などの変更の際、更新する負担が少ないサイン計画とします。

例) 取り外しができるマグネット仕様、貼って剥がせるシート製の文字、更新が容易なモニターによるサインなど



マグネットによる脱着式やデジタルサイネージを採用し更新性を考慮したサインの事例



窓口カウンター サイン計画 (例)



窓口カウンター イメージパース (例)



2020年向け新規追加となるピクトグラムの事例

## オフィスレイアウト計画

### 1. 基本的な考え方

市民サービスの向上、地震による家具の転倒や情報漏えいに対するリスクの軽減、経済性、働きやすさを基本的な指標としオフィススタンダードを定めて継続的に誰にでも使いやすい庁舎の執務空間を目指します。

※オフィススタンダードとはオフィスの家具や配置などをルール化し定めたもの

### 2. オフィスレイアウト

#### (1) ユニバーサルレイアウトの導入

ユニバーサルレイアウトとは、従来の部署ごとに縦割りに家具を配置するのではなく、一定の規則に則り家具を配置し、その家具配置された執務空間に、部署・人を配置していく考え方です。異動する際は、「物」が動くのではなく「人」が動くシステムです。

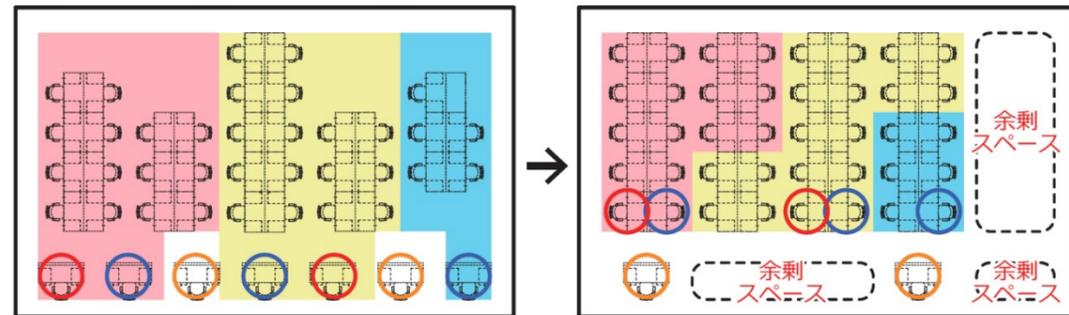
#### ユニバーサルレイアウトの特長

- ・机の島は、部署ごとではなく複数の部署にまたがって効率よく配置します。
- ・部長以外は、役職にこだわらず他の職員と同様に島の中に配置します。
- ・部長以外は、すべて仕様とスペースを統一します。
- ・共有スペース（コピー機や収納スペース）を集約します。

#### ユニバーサルレイアウトのメリット

- ・部署の異動の際に机を動かさないで、配線の変更や物の異動が少なく済むため経済的で短期間に組織の変更が可能となります。
- ・部署間の境界がなくなるので、部署間の連携が取りやすくなり、円滑な市民サービスが図れます。
- ・無駄がなく効率的にデスク配置をすることで、余剰スペースを、コミュニケーションスペースやワークスペースなどのサポートスペースとして有効活用します。

○ : 部長席    ○ : 次長席    ○ : 課長席

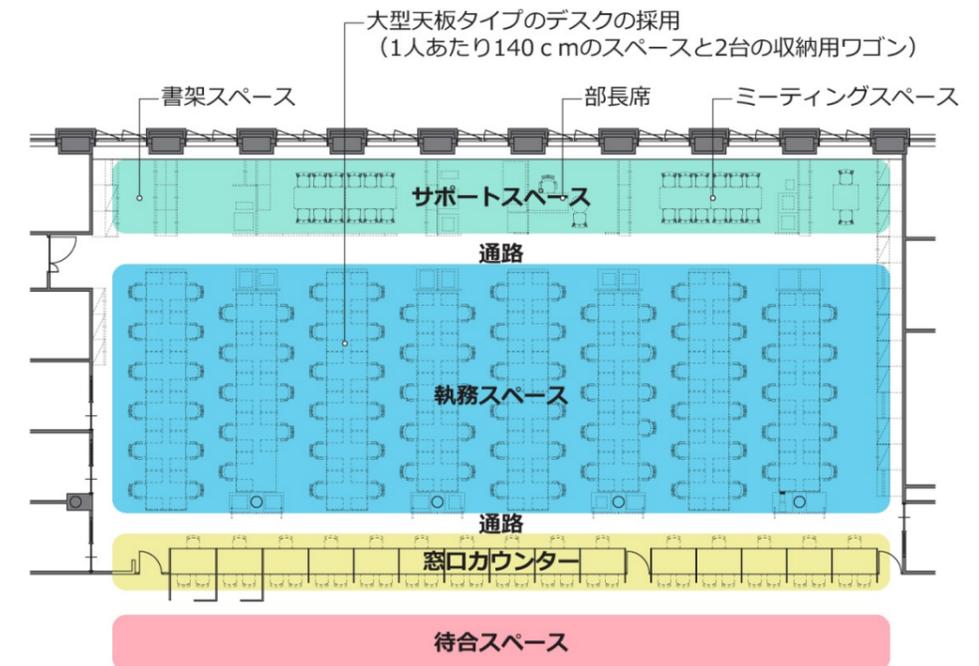


- ・部署ごとにデスクを配置
- ・部長席、次長席、課長席等はひな壇に配置
- ・役職によりデスクの仕様とスペースが異なる

- ・部署ごとではなく、一定の規則に則りデスクを配置
- ・部長以外の職員は島の中に配置
- ・部長以外の職員のデスクはすべて仕様とスペースを統一

#### (2) 執務エリアの構成

- ・執務室は、待合スペース側から、窓口カウンター・執務スペース・サポートスペースの3つのエリア構成で配置します。
- ・執務スペースは、窓口業務に迅速に対応できるように、デスクは窓口カウンターに近接するように配置します。
- ・デスクは、大型天板タイプを採用し、一人当たりの執務スペース幅は140cmを確保します。また、手元の収納スペースとして一人当たり引き出しワゴンを2台用意します。大型天板デスクは、空席スペースの有効利用や、異動の際、ワゴンのみ異動で済むなど利点があります。
- ・窓口カウンターと執務スペースの間、および、執務スペースとサポートスペースの間には、メインとなる通路スペースを確保します。通路スペースは、車いす利用者も通行しやすい通路幅の確保や、見通しのよい直線状とし、安全で快適な執務室とします。
- ・サポートスペースは、部長席のほか、ミーティング、作業、書庫、収納など業務を補完するスペースとして活用できる機能を配置します。



#### (3) セキュリティや情報漏えい、プライバシーへの配慮

- ・執務室内は、職員以外立ち入り禁止とします。
- ・職員の端末の画面は、ロビー側に向けない配置とし、覗き見や撮影などの情報漏えいを防ぎます。
- ・待合スペース、および、窓口カウンターから、職員の手元の書類やコピー機からの用紙に目が行かないように、適宜ローパーティションや収納などを設けます。
- ・市民相談の場所として、相談カウンター・相談ブース・相談室など、市民のプライバシーに配慮して相談場所が選択できるようにします。

法規チェックシート

建築基準法			バリアフリー法		
区分	項目	条項	特定建築物	法2	□特定建築物 ■特別特定建築物
建築計画	主要用途		事務所	法14	□努力義務 ■適合義務
	耐火性能		■耐火建築物 □準耐火建築物 □その他建築物		
	主要構造部		■耐火構造 □準耐火構造		
	面積		敷地面積：約27,500㎡ 建築面積：約2,800㎡ 延床面積：約10,700㎡		
	階数		地下1階,地上4階 最高高さ：24.70m 軒高：23.70m		
地域地区指定	都市計画区域		■都市計画区域内 □都市計画区域外 □市街化区域 □市街化調整区域 ■区域区分未設定		
	用途地域	法48	□第(1種)低層住専 □第( )中高層住専 ■第(2種)住居(予定) □準住居 □近隣商業 □準工業 □工業 □工業専用 □指定無し □未線引区域 □特別用途地区		
	防火指定	法61-67	□防火地域 □準防火地域 □無指定 ■法22条地区		
道路	全面道路	法43	道道上志文四条東線(中央通) 幅員18.00m、市道鳩が丘上志文線(東山公園通) 幅員18.18m 市道鳩が丘1丁目1号線 幅員7.2m		
	道路種別		□国道 ■市道 □町道		
	都市計画道路高低差		■有 ■有 東山公園通(幅員18.0m) ■有(約3.5m) □ほぼ平坦地		
一般規定	建ぺい率	法53	■指定建ぺい率 60% ■角地摘要 60%+10%=70%		
	容積率	法52	■指定容積率 200% □前面道路幅員による容積率( m) × (□0.4□0.6) = ( )		
	絶対高さ	法55	■無 □有(□10m □12m)		
	道路斜線	法56	摘要距離(■20□25□30□35)m、斜線勾配(■1.25 □1.5)		
	北側斜線	法56	□低層住専(5m 1.25) □中高層住専(10m 1.25)		
	隣地斜線	法56	■住居系地域(20m 1.25) □その他地域(31m 2.5)		
	日影規制	法56の2	□無 ■有 測定面4.0m(4h、2.5h)		
	外壁後退	法54	■無 □有(□1m □1.5m)		
	用途地域制限	法48法91	■無 □有		
	敷地と道路	法43	□接道2m以上 ■接道6m以上		
	採光	法28	■無 □有( / 以上)		
	換気	法28	■床面積1/20以上の開口部(居室)(機械設備での換気に対応)		
シックハウス	法28の2	■シックハウス対策 居室の内装仕上げの制限、換気設備、天井裏の措置(※F☆☆☆☆+換気設備でOK)			
天井高さ	令21	■居室2.1m以上			
避雷設備	法33	■高さ20m超の建築物への設置義務			
防火規定	22条区域内	法22	■屋根の構造の技術的基準		
	防火壁	法23,24 法26	■外壁、軒裏の延焼のおそれがある部分を防火 □1,000㎡ごと区画		
	防火上主要な間仕切壁	令114の2	■無 □有		
	構造制限	法27	■耐火建築物 □準耐火建築物		
	防火区画	令112	■面積区画(耐火・準耐火構造：1500㎡毎/イ準耐45・準耐1：500㎡毎/イ準耐60・準耐2：1000㎡毎) □高層区画 ■竪穴区画 □異種用途区画		
内装制限	法35の2	□無 ■有 (居室の天井・壁：難燃材、廊下・階段・通路天井・通路壁：準不燃材、火気使用室天井・壁：準不燃材) (無窓居室：不燃材料)			
避難規定	敷地内道路	令128	■1.5m以上		
	階段の寸法	令23	■幅120cm ■蹴上20cm以下 ■踏面24cm以上		
	バリア	法	■幅140cm ■蹴上16cm以下 ■踏面30cm以上		
	福まち	福まち	■幅150cm ■蹴上16cm以下 ■踏面30cm以上		
	避難階段	令122	□避難階段		
	直通階段への歩行距離	令120	■歩行距離：50m ■準不燃使用：60m		
2以上の直通階段	令121	□無 ■有			
排煙	令126の2	□無 ■有(200㎡を超える居室、排煙無窓の居室)			
非常照明	令126の4	□無 ■有			
非常用進入口	令126の6	□無 ■有(3階以上の階：□40m以下 ■代わる窓10m)			
廊下幅	令119	■中廊下1.6m以上、片廊下1.2m以上			
			防火対象物用途		■15項 事務所
			火を使用する設備		■無 □有
			無窓階		■有窓 □無窓
			消防用設備		■消火器 ■屋内消火栓 □スプリンクラー □水噴霧消火 □泡消火 ■特殊消火 □粉末消火 □屋外消火栓 □動力消防ポンプ ■自動火災報知 ■ガス漏れ火災警報 □漏電火災警報器 ■消防機関へ通報する火報 ■非常警報 □避難器具 ■誘導灯・誘導標識 □消防用水 □排煙設備 □連結散水 □連結送水管 ■非常コンセント □無線通信補助 □操作盤 ■その他(非常用電源)
			確認申請以外の基準法申請		
			許可		□道路内建物 ■EV設置 □壁面線指定がある場合の容積率許可 □第1・2種低層住専地域内の高さ制限例外許可 □中高層建築物高さ制限許可 □高度利用地区内の建築物例外許可 □総合設計制度 □建築協定許可 □仮設建築物の建築許可 □浄化槽設置 □計画道路を前面道路とすることの許可
			認定		□一団地認定 □避難検証法 □耐火検証法 □計画決定道路を前面道路とみなす取り扱い ■仮使用承認(庁舎、公用車庫、駐輪場が対象)
			承認		
			その他関係法令申請など		
			都市計画土地利用		■開発行為 □都市計画区域外開発行為(1ha以上の場合該当) □地区計画等区域 □宅地規制区域 □自然公園区域 □急傾斜区域 □駐車場設置義務 □緑化協定 □区画整理地区域 □屋外広告物 □農地転用
			防災衛生		□危険物設置 □事業所付属寄宿舍
			営業		□旅館業法 □医療法 □学校教育法 □児童福祉法 □老人福祉用
			住宅		□公住法 □住宅金融公庫法 □住宅品質確保促進法(住宅性能)
			その他		□福祉協議 □保健所協議 □廃棄物保管場所
			関係条例、届出など		
					■省エネ法適合性判定 ■岩見沢市中高層建物電波障害 ■バリアフリー法届出 ■公共的施設新築等工事届出(福祉のまちづくり条例) ■建設リサイクル法 ■景観法

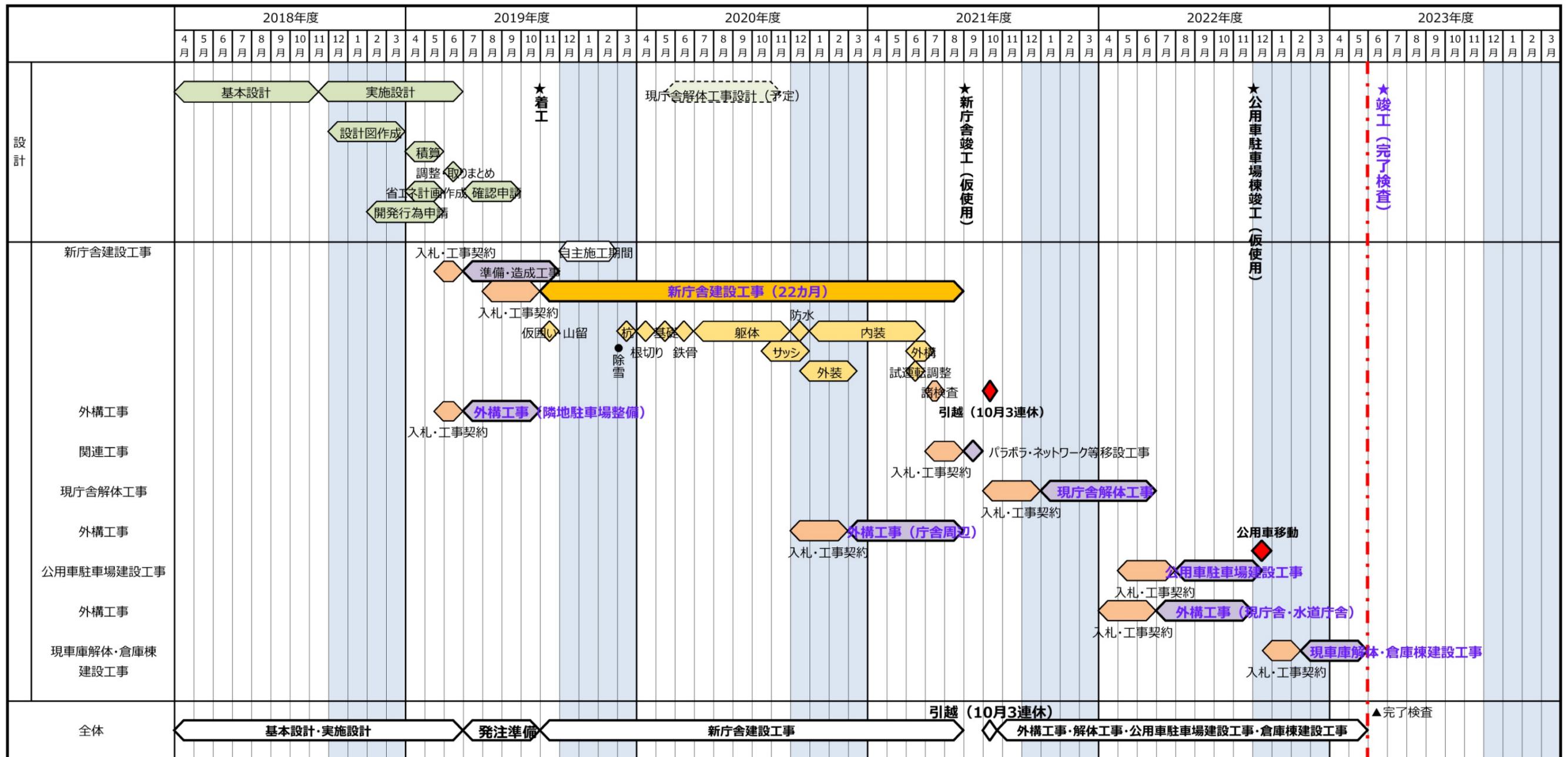
# 概算工事費

現時点における建設工事費などの想定は、下記のとおりです。

区分	金額 (百万円)	備考
建設工事費	6,109	建築工事、電気設備工事、機械設備工事
附属建物工事費	760	公用車駐車場、駐輪場、倉庫ほか
解体工事費	605	現庁舎解体、現公用車車庫ほか
外構工事費	425	外構工事、準備・造成工事
関連工事費	101	ネットワーク移設工事、関連システム工事
計	8,000	

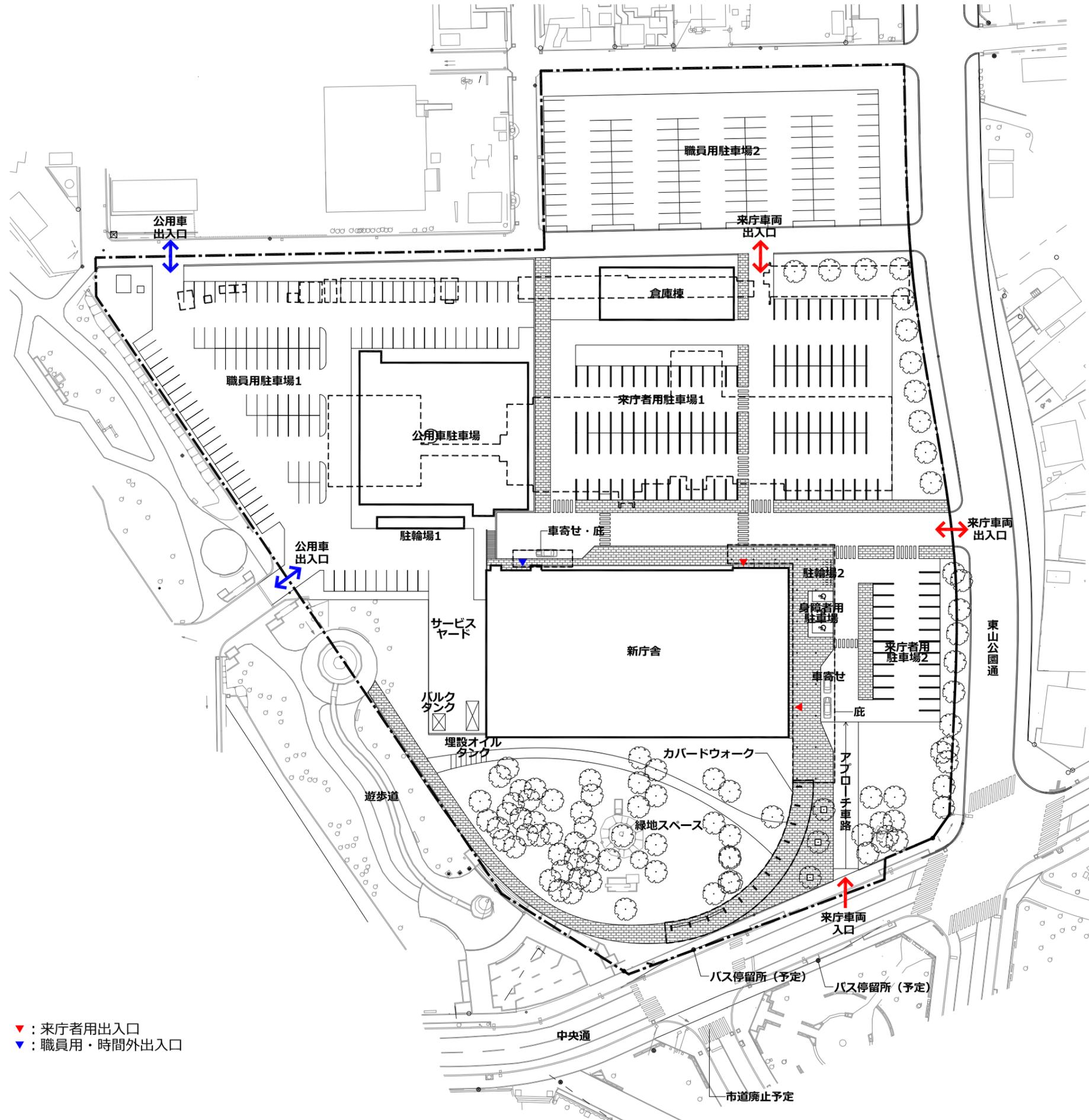
※調査設計費、各種システム経費、家具什器、事務費などは除く。消費税率は10%で算定。

# 事業スケジュール





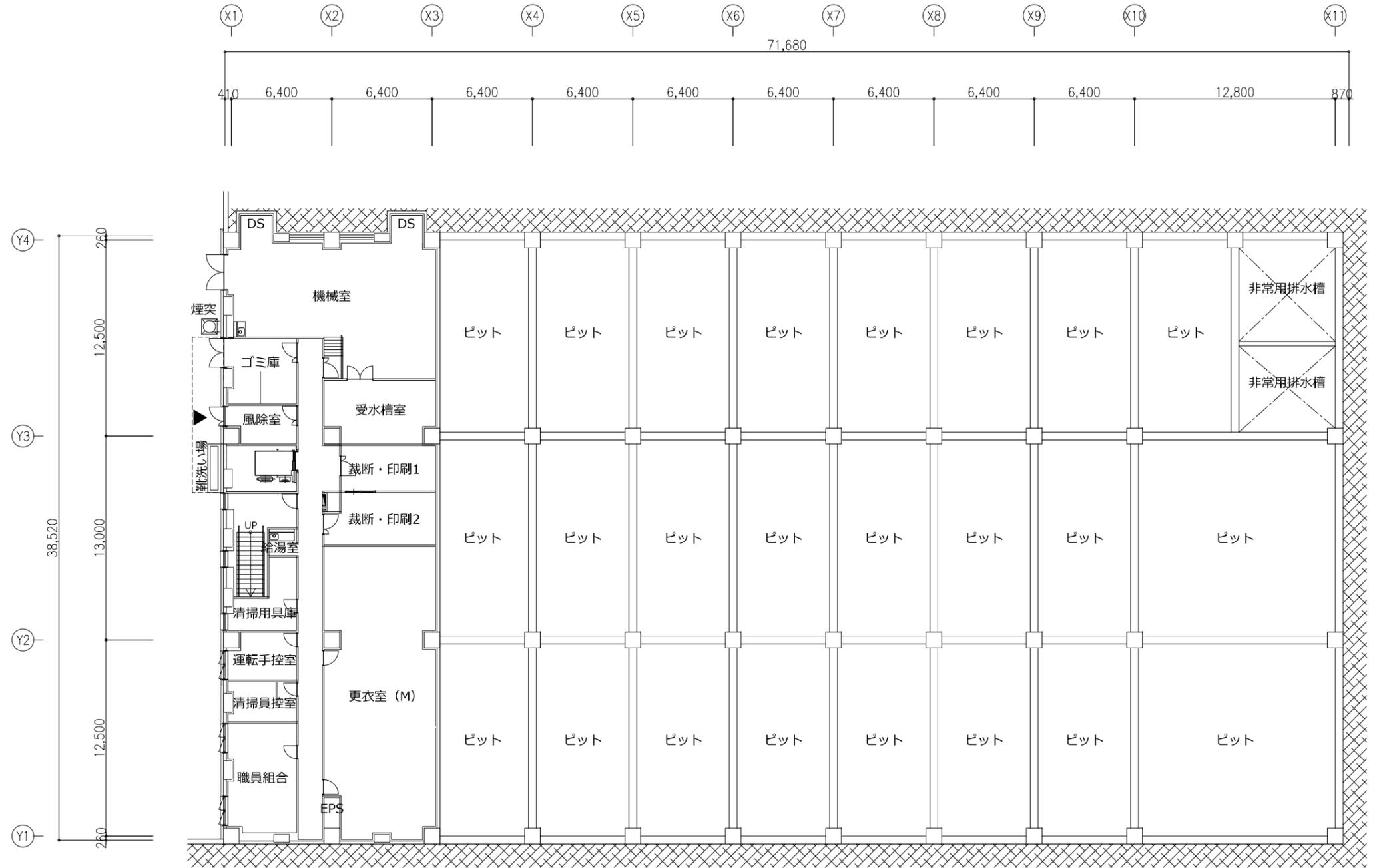
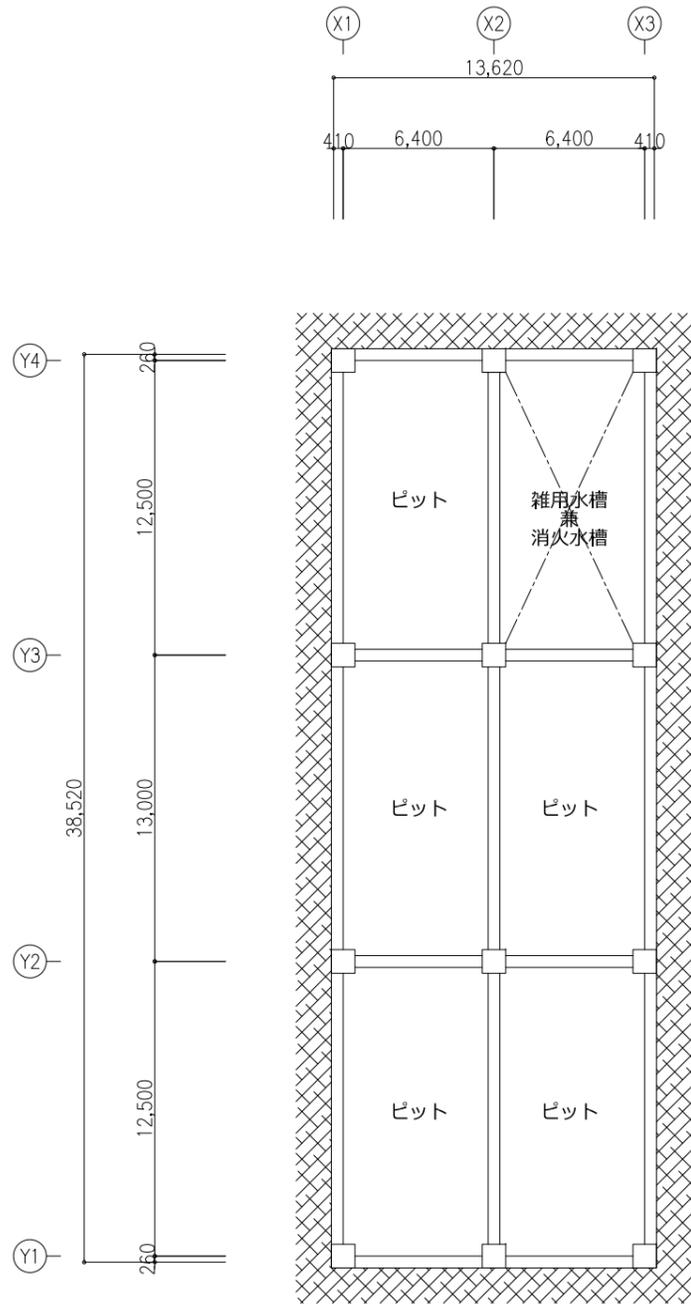
■ 配置図



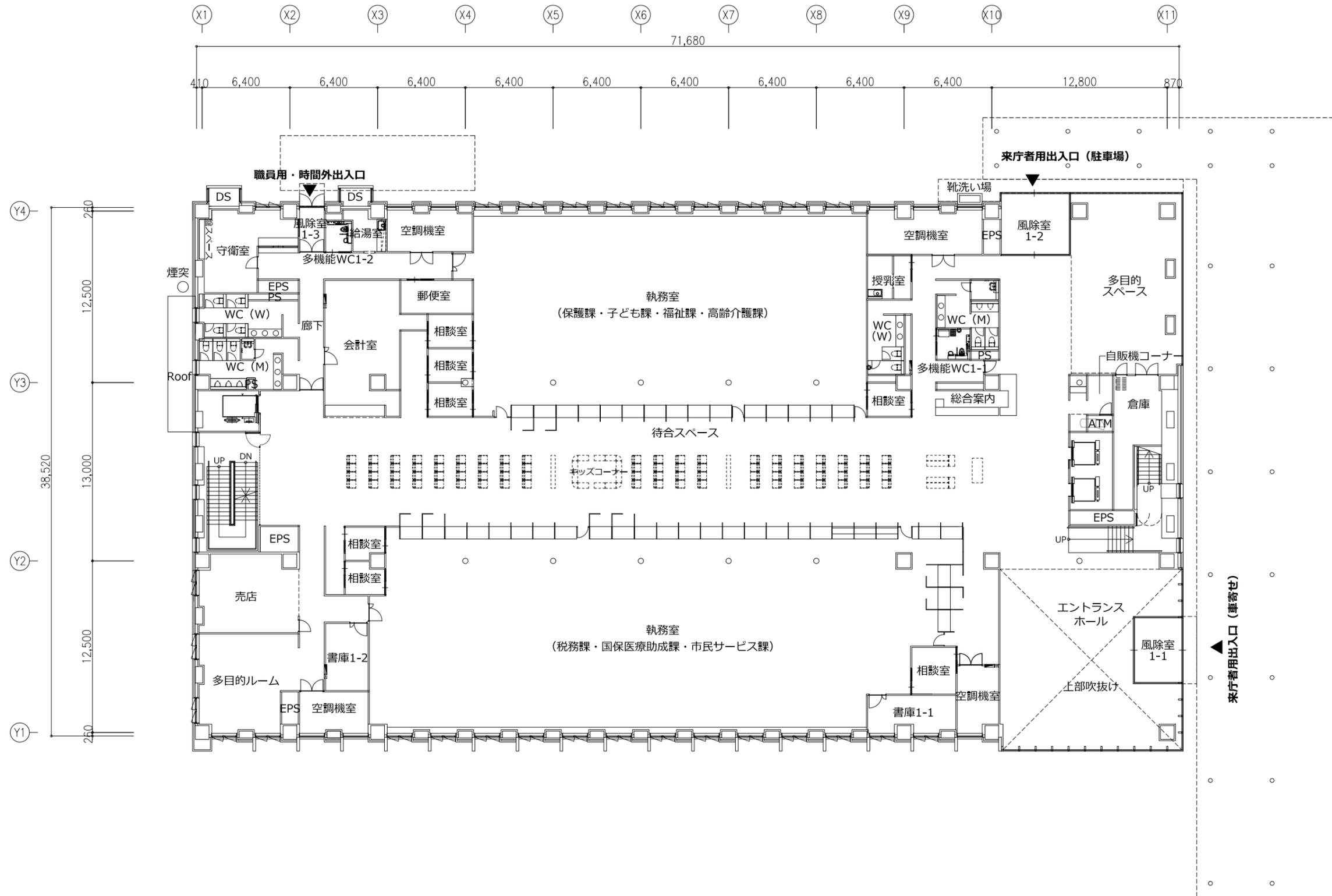
- ▼ : 来庁者用出入口
- ▼ : 職員用・時間外出入口

■ピット平面図

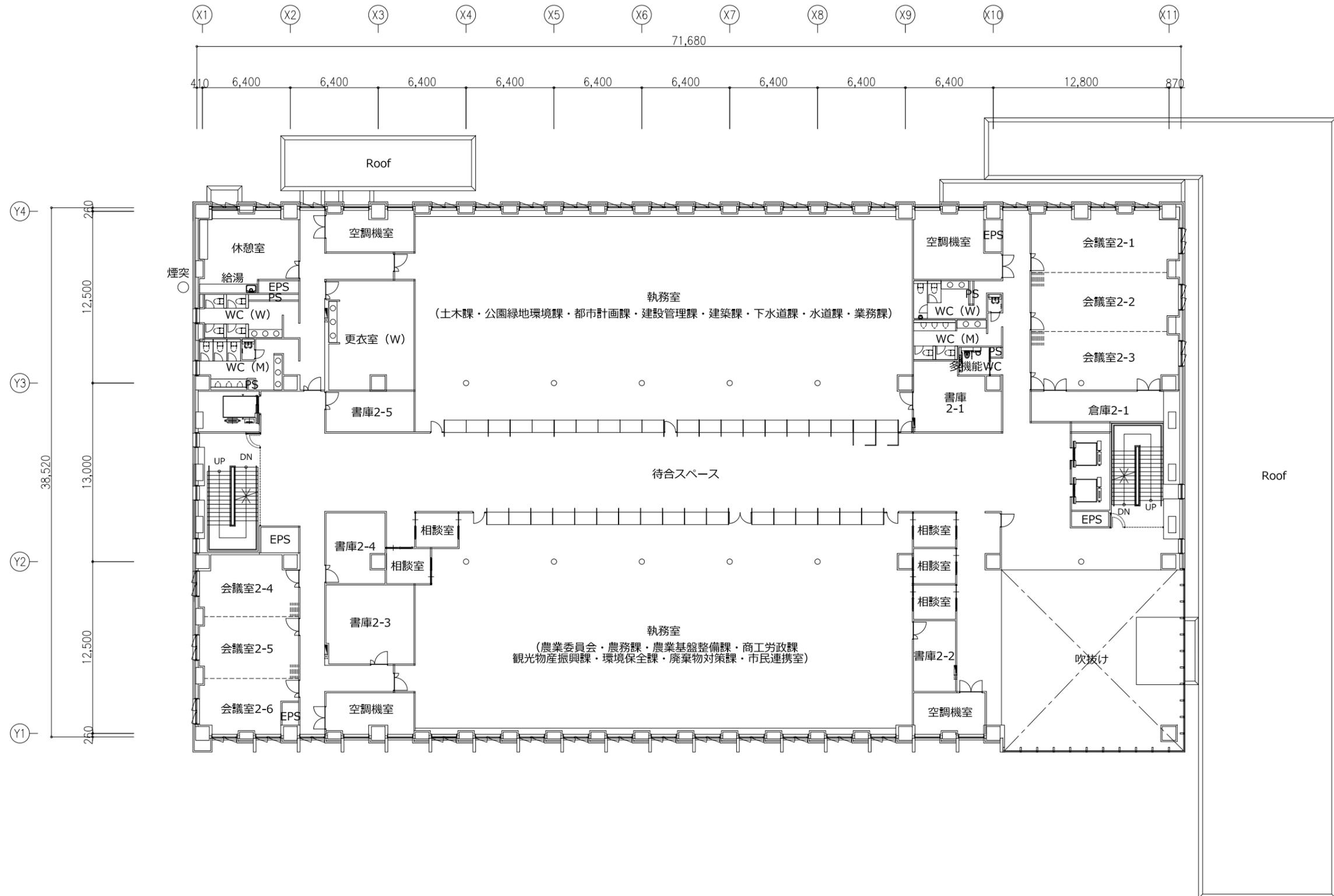
■地下1階平面図



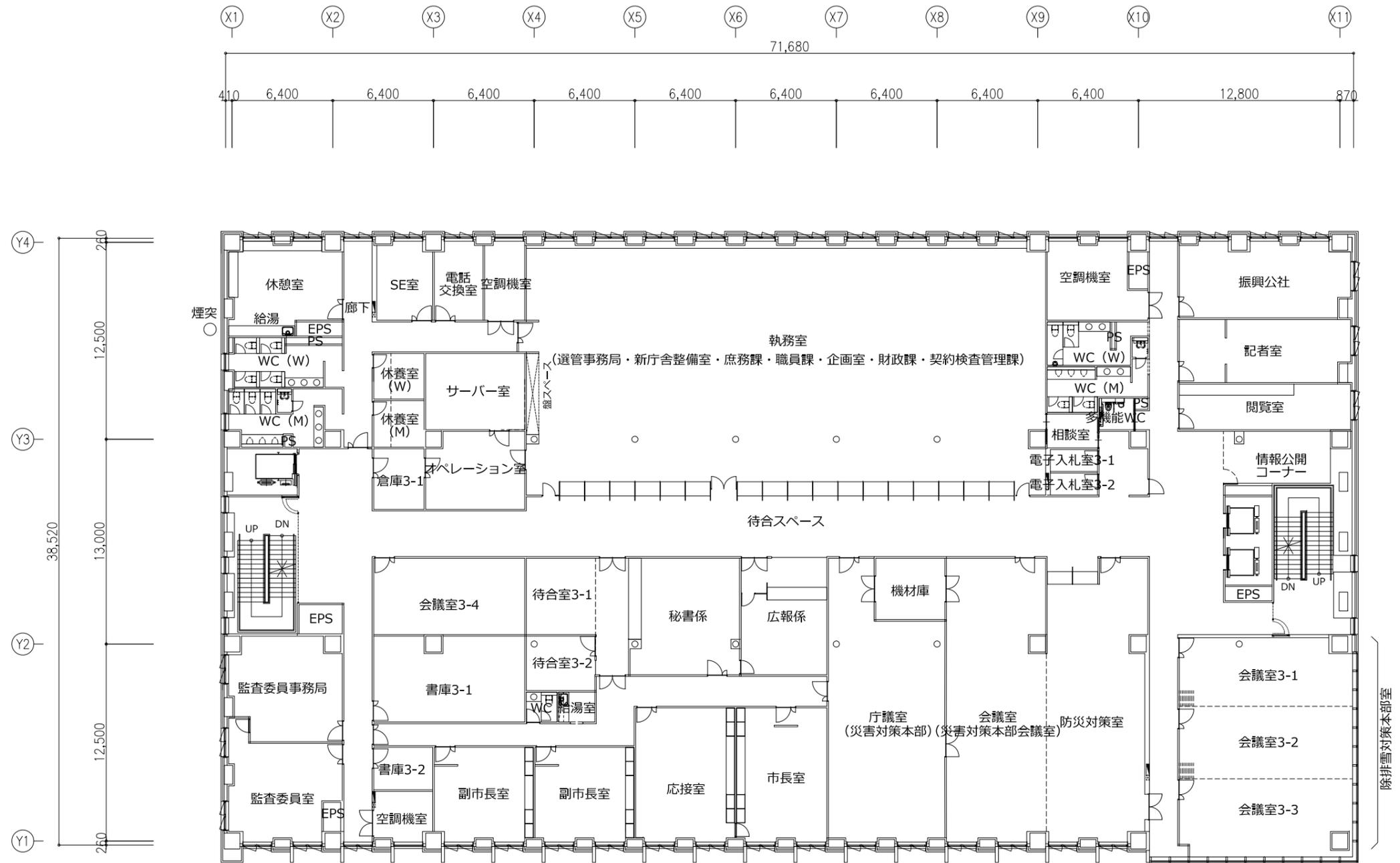
■ 1階平面図



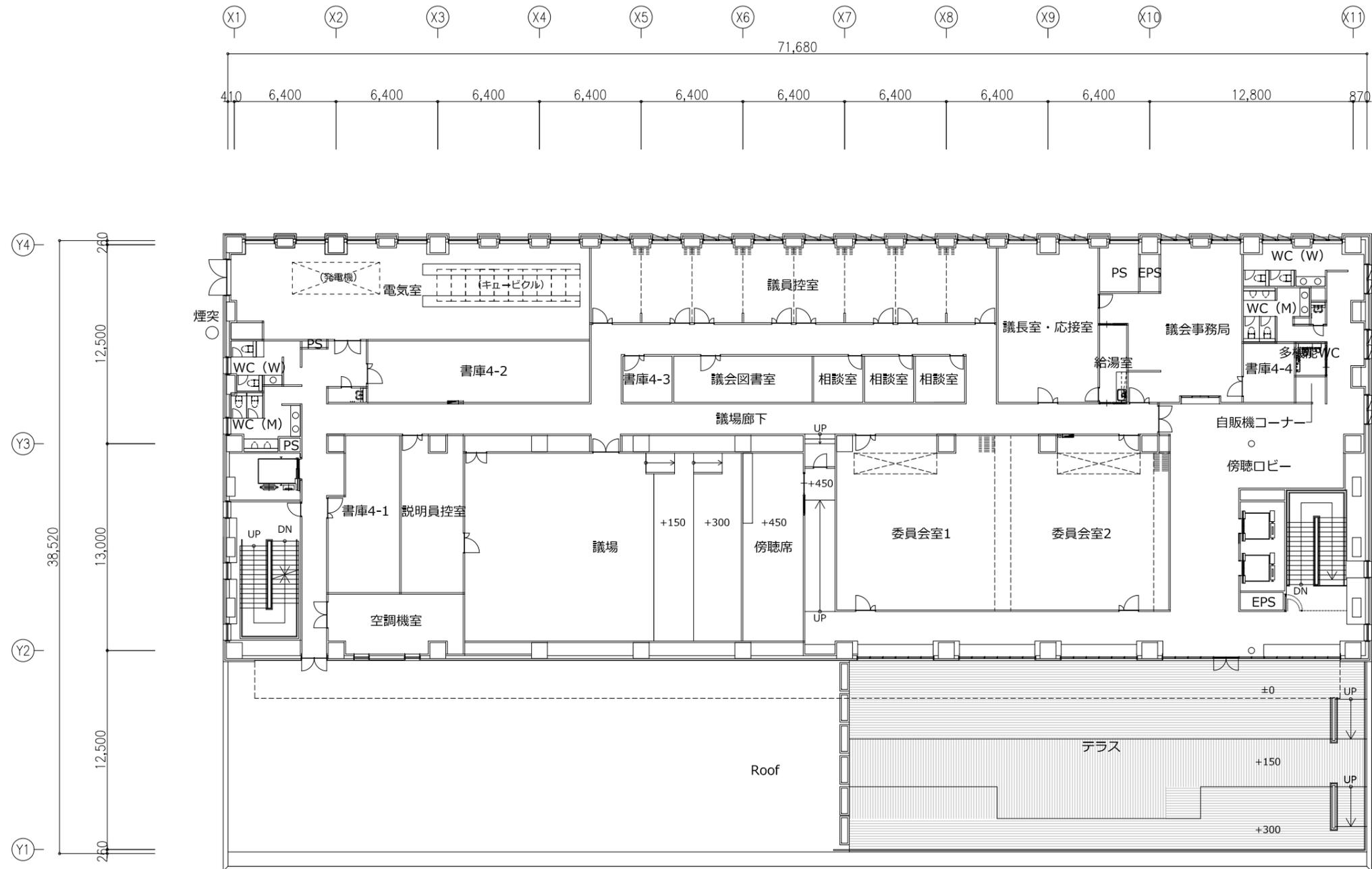
■ 2階平面図



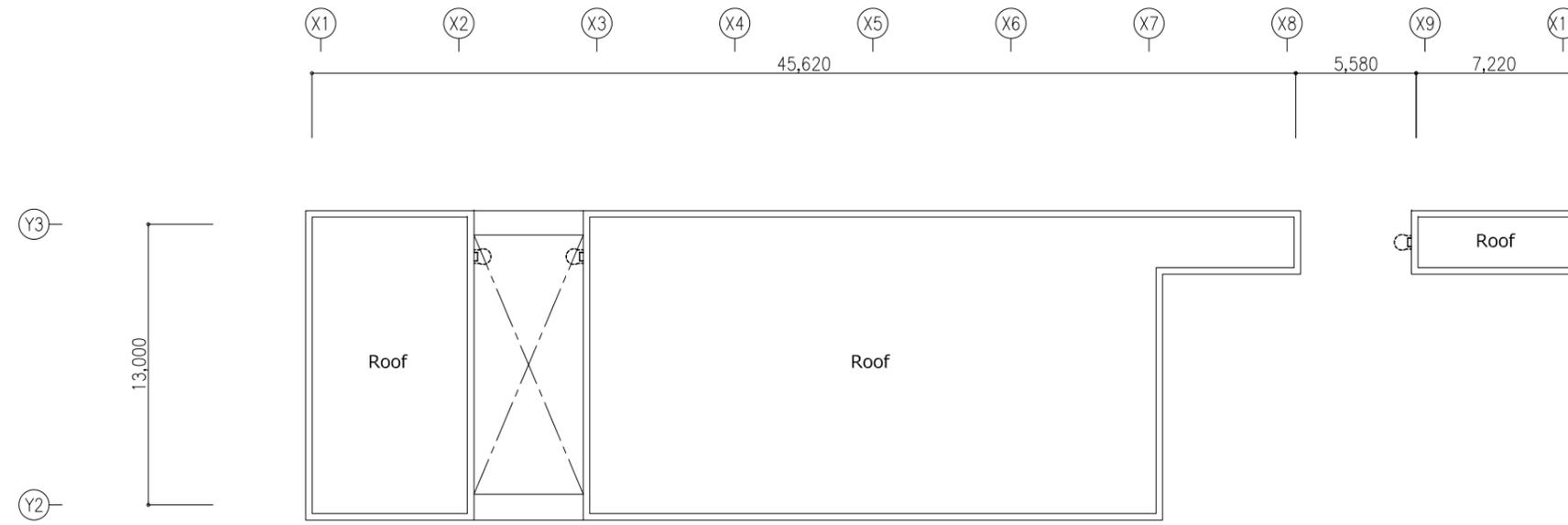
■ 3階平面図



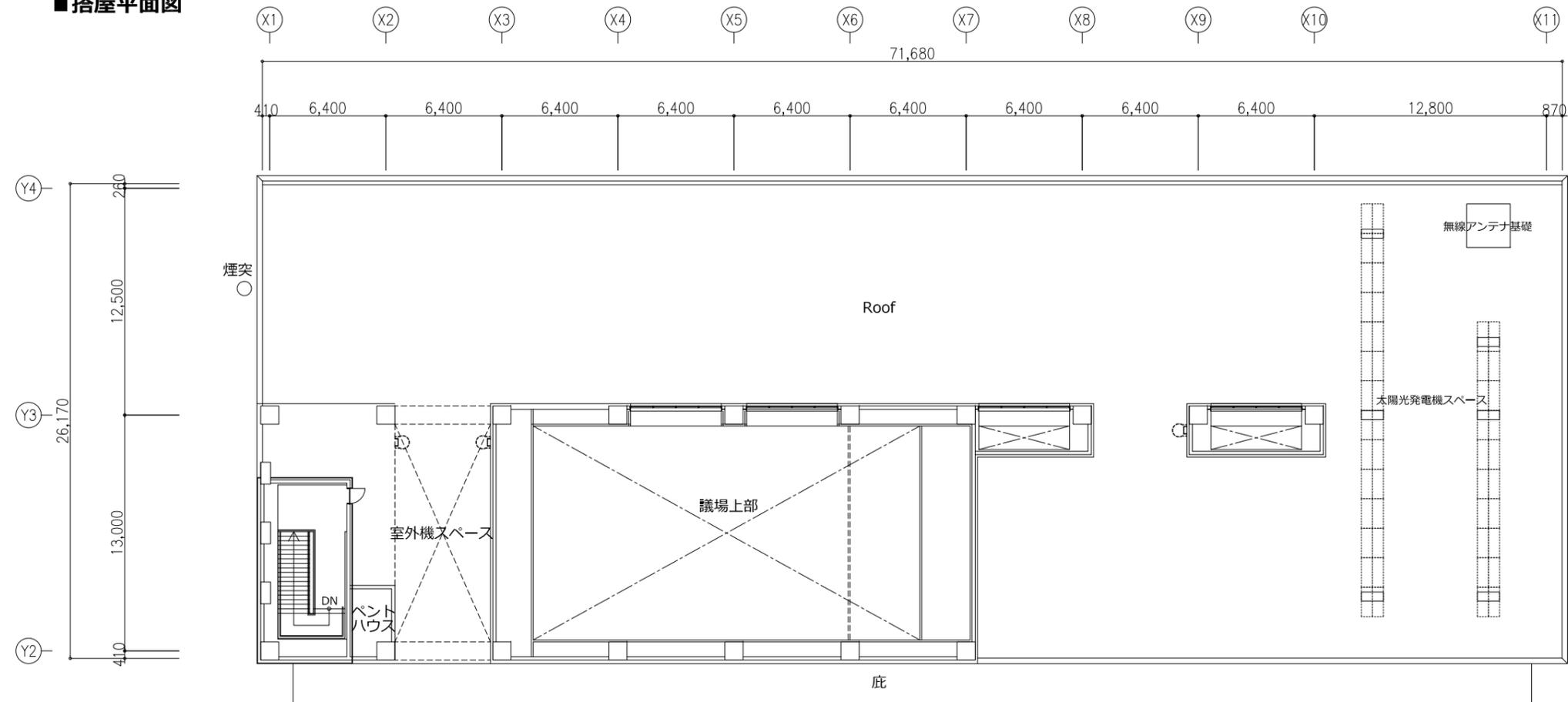
■ 4階平面図



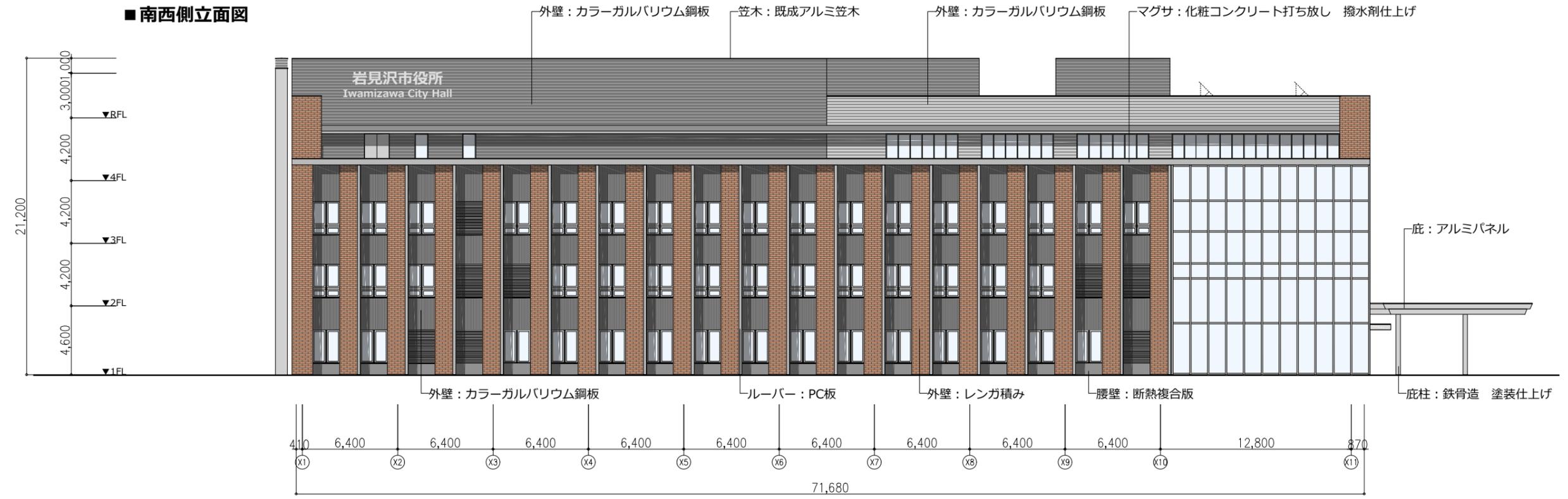
■ 屋根伏図



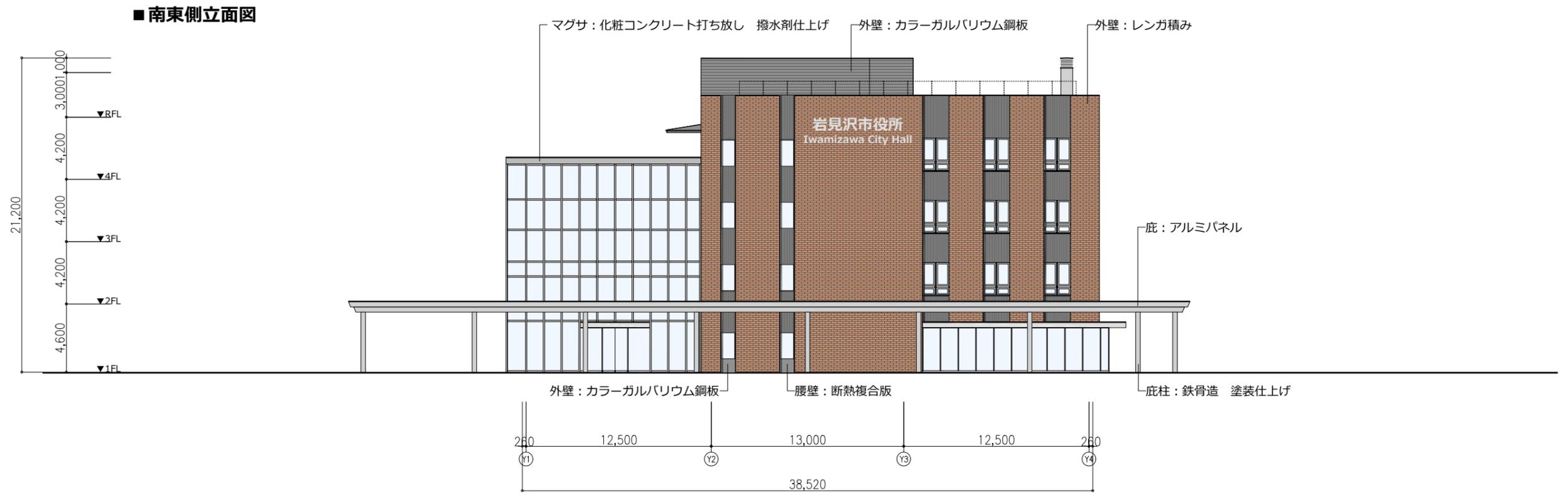
■ 搭屋平面図



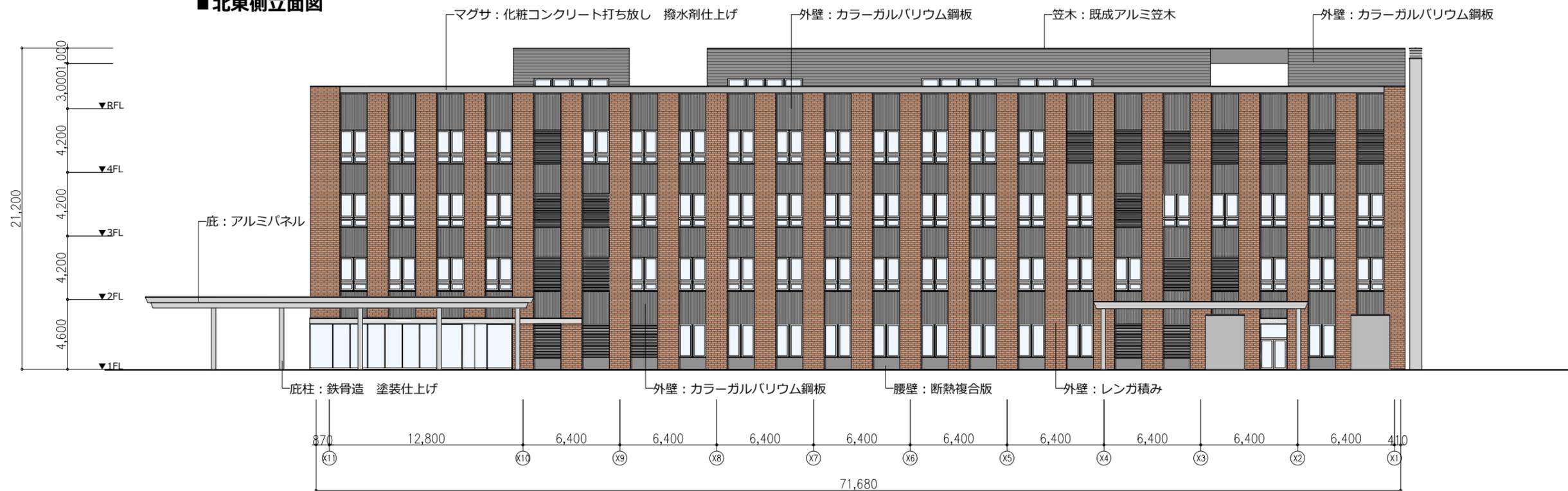
■ 南西側立面図



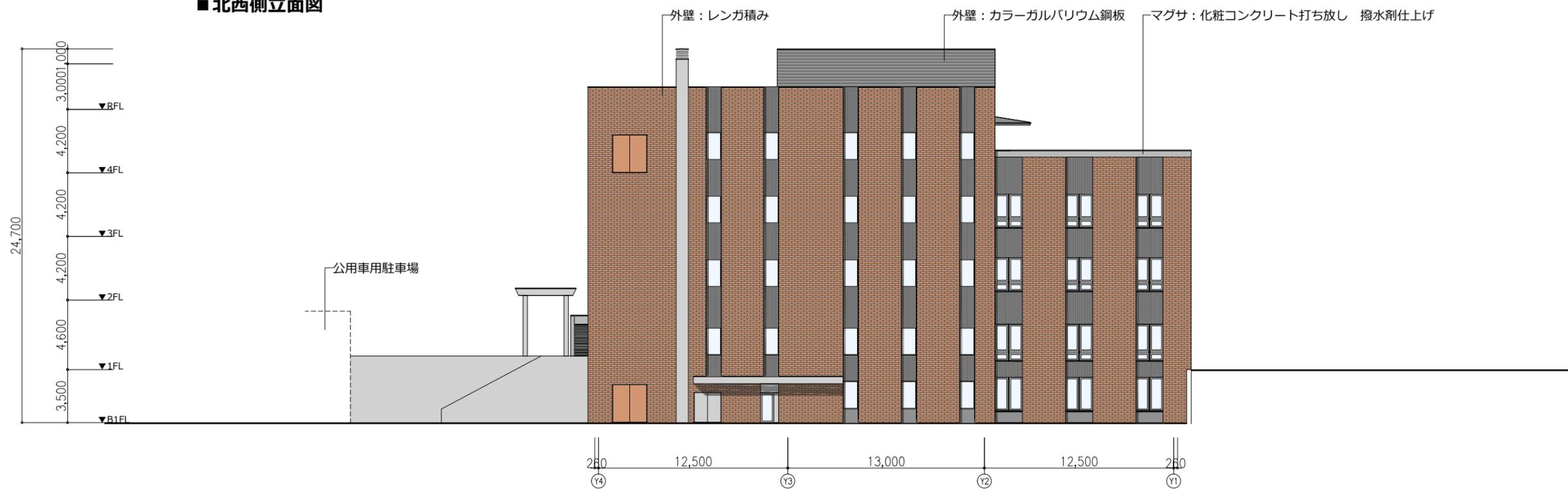
■ 南東側立面図

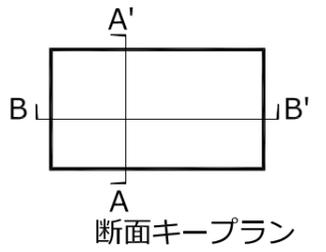


■北東側立面図

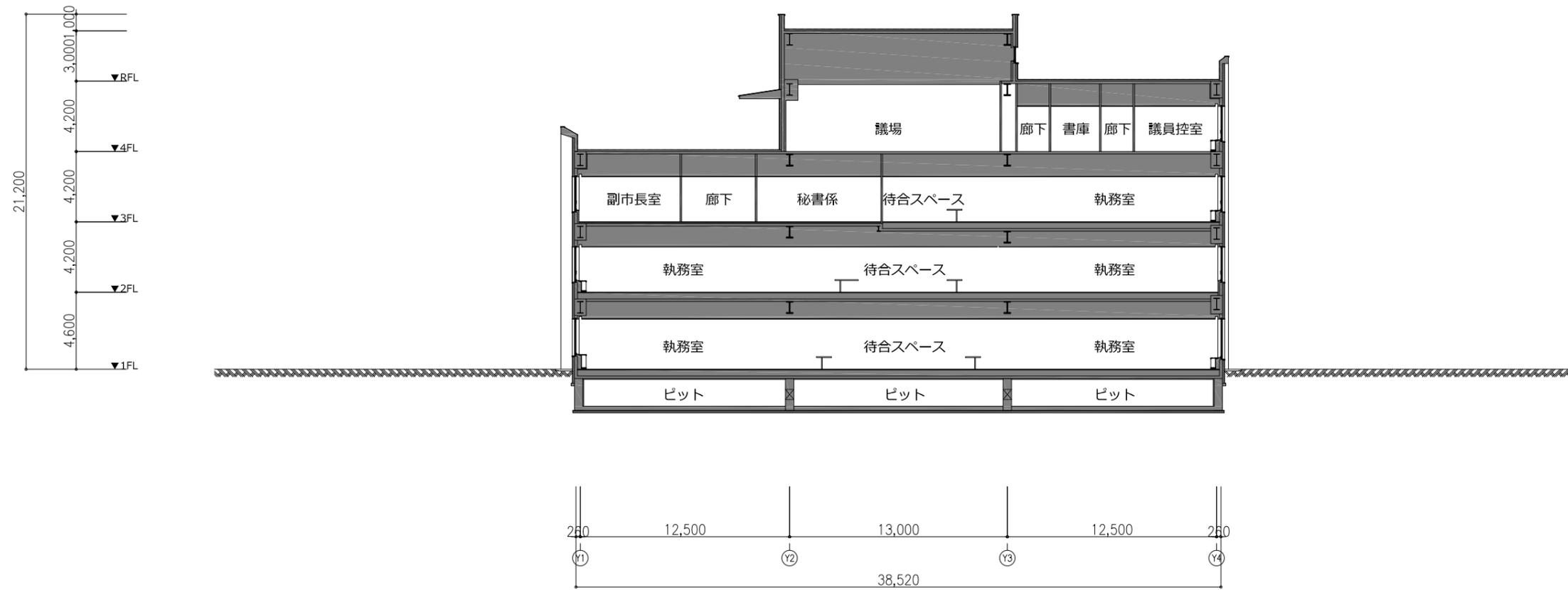


■北西側立面図

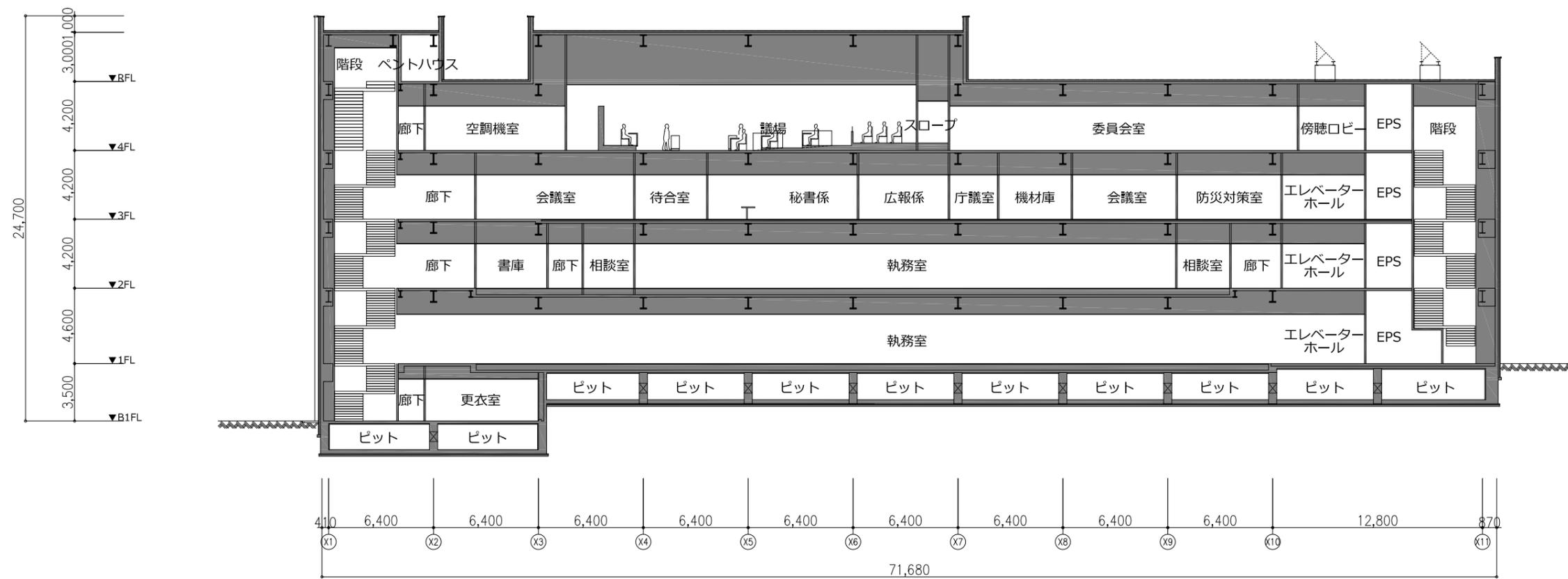




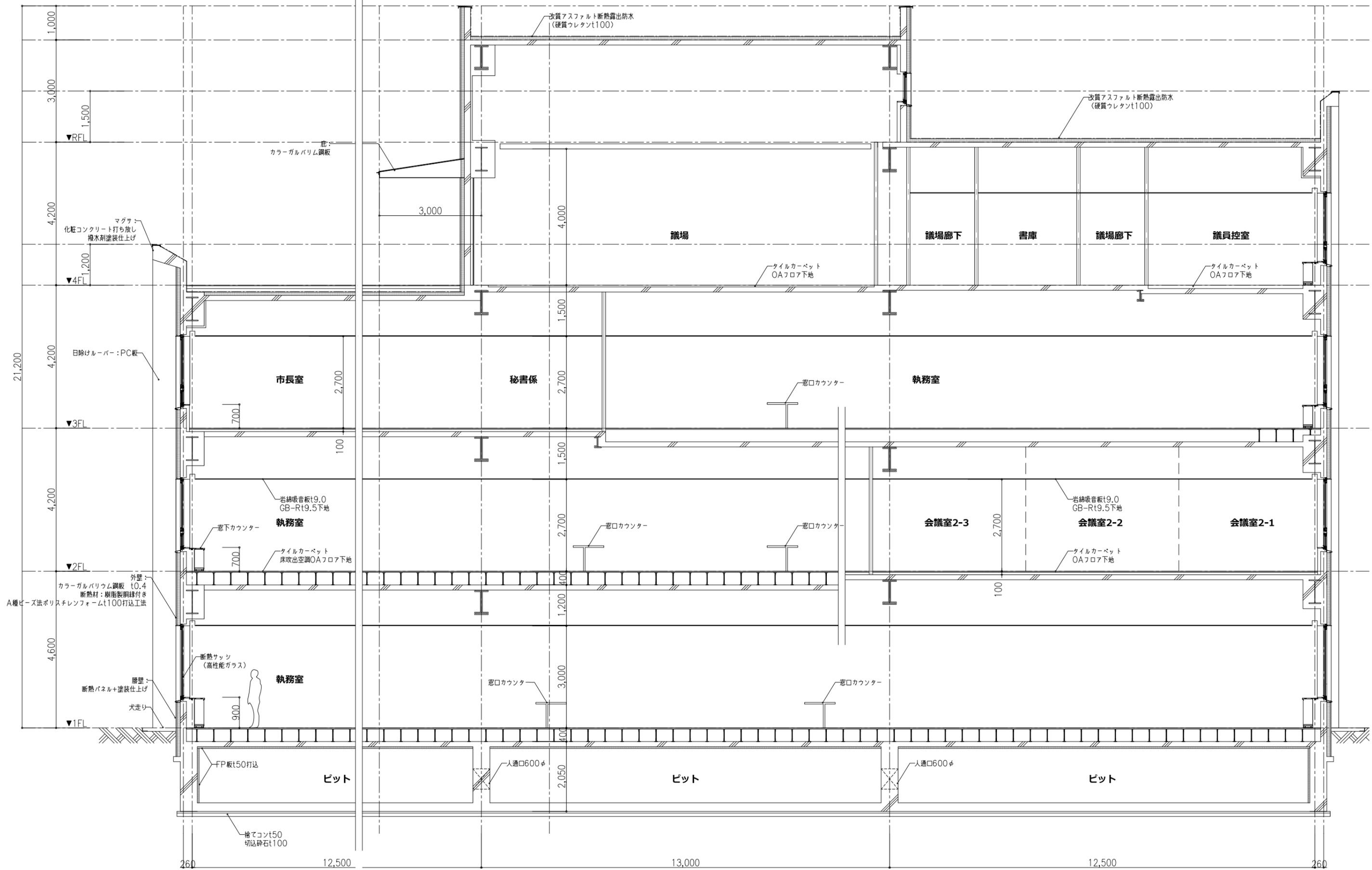
■断面図A-A'



■断面図B-B'



■断面詳細図



※断面検討図のため、一部平面図と相違はあります。

## ■仕上表

### 外部仕上表

箇所	仕上	備考
外壁	一般部：レンガ積み 一般部：カラーガルバリウム鋼板 マグサ：化粧コンクリート打ち放し撥水剤仕上げ	
屋根	一般部：改質アスファルト断熱露出防水 テラス部：ウッドデッキ	
笠木	既製アルミ笠木	

箇所	仕上	備考
サッシ	一般部：アルミ断熱サッシ カーテンウォール部：アルミ複合断熱サッシ	
ガラス	高断熱ガラス	

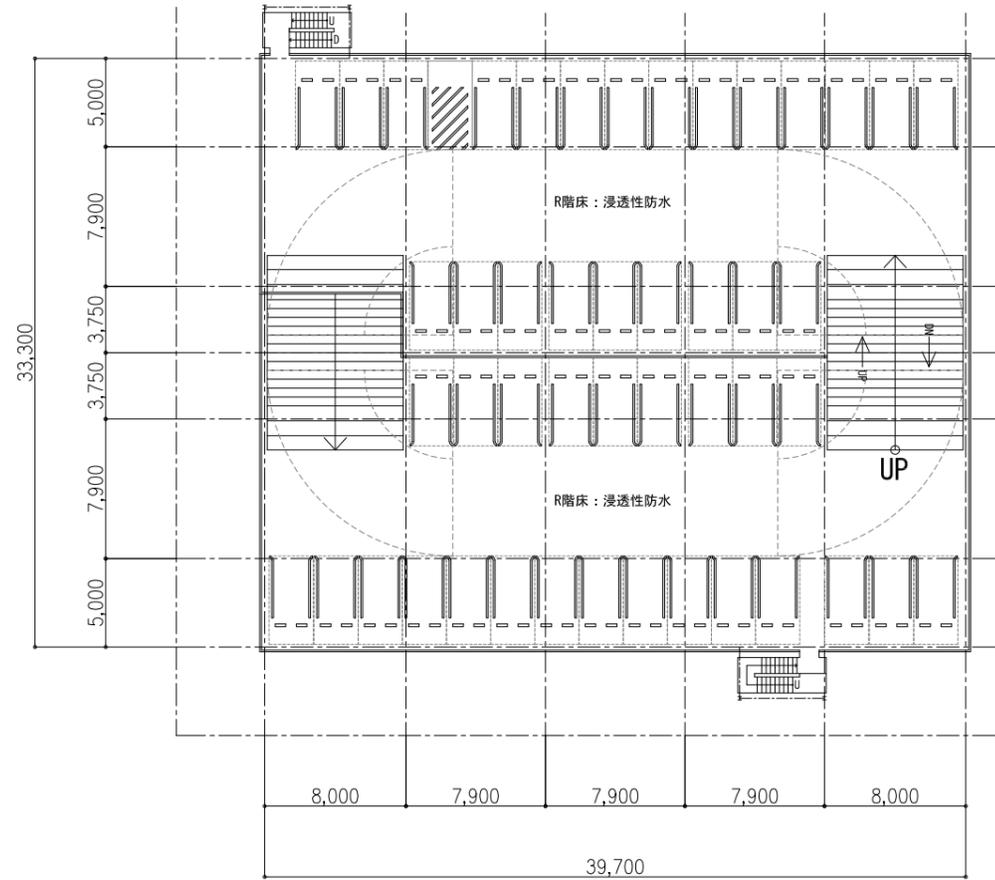
### 内部仕上表

階	室名	床仕上	巾木	壁	天井	天井高さ	遮音仕様	備考
B 1	風除室	磁器質タイル (300 角)	SUS	ビニルクロスA	化粧石膏ボード	2.5m		
	裁断・印刷 1、2	ビニルシートA	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板 t9	2.5m	○	
	更衣室(M)	ビニルシートA	ビニル	ビニルクロスA	化粧石膏ボード	2.5m		
	職員組合	ビニルシートA	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板 t9	2.5m		
	清掃員控室	ビニルシートA	ビニル	ビニルクロスA	化粧石膏ボード	2.5m		
	運転手控室	ビニルシートA	ビニル	ビニルクロスA	化粧石膏ボード	2.5m		
	清掃用具庫	ビニルシートA	キックガード	石こうボード素地	化粧石膏ボード	2.5m		
	ゴミ庫	塗り床	コンクリート	コンクリート素地	ケイカル板 EP 塗装	2.5m		
	受水槽室	塗り床	コンクリート	断熱複合板	断熱複合板	—	○	機械基礎
	機械室	塗り床	コンクリート	グラスウールボードガラスクロス巻き	グラスウールボードガラスクロス巻き	—	○	流し台、機械基礎
	給湯室	ビニルシートA	ビニル	ビニルクロスA	化粧石膏ボード	2.5m		流し台、
1	風除室 1-1	磁器質タイル (500 角)	—	—	アルミ複合板	2.5m		衝突防止用手すり、点字誘導ブロック
	風除室 1-2	磁器質タイル (500 角)	レンガ	レンガ積み	アルミ複合板	2.5m		衝突防止用手すり、点字誘導ブロック
	風除室 1-3	磁器質タイル (500 角)	SUS	EP 塗装	化粧石膏ボード	2.7m		
	エントランスホール	磁器質タイル (500 角)	SUS	EP 塗装、レンガ積み	アルミルーバー (木柄)	—		誘導マット
	自販機コーナー、A T M	磁器質タイル (500 角)	SUS	EP 塗装	岩綿吸音板 t9	3.0m		公衆電話用カウンター
	総合案内	タイルカーペットA	SUS	EP 塗装、木ルーバー	岩綿吸音板 t9	3.0m		受付カウンター
	待合スペース	タイルカーペットA (OAフロア)	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板 t9	3.0m		窓口カウンター
	執務室	タイルカーペットA (OAフロア)	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板 t9	3.0m		窓下書棚
	会計室	タイルカーペットA (OAフロア)	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板 t9	3.0m		窓口カウンター
	多目的スペース	磁器質タイル (500 角)	SUS	EP 塗装	岩綿吸音板 t9	3.0m		ガラススライディングウォール
	多目的ルーム	磁器質タイル (500 角)	SUS	ビニルクロスA	岩綿吸音板 t9	3.0m		
	売店	磁器質タイル (500 角)	SUS	ビニルクロスA	岩綿吸音板 t9	3.0m		

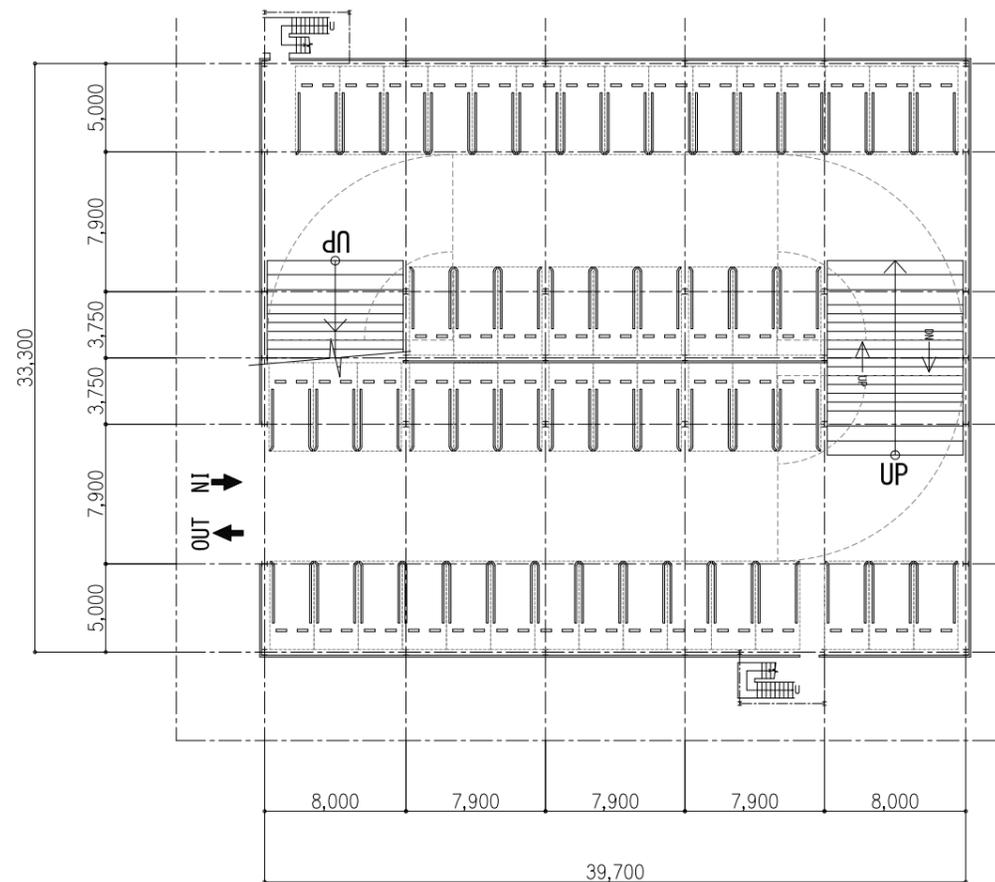
階	室名	床仕上	巾木	壁	天井	天井高さ	遮音仕様	備考
1	廊下	ビニルシートA	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板t9	3.0m		
	守衛室	ビニルシートA	ビニル	ビニルクロスA	化粧石膏ボード	2.7m		受付カウンター
	授乳室	ビニルシートA	ビニル	ビニルクロスA	化粧石膏ボード	2.7m		流し台、カーテンレール
	給湯室	ビニルシートA	ビニル	ビニルクロスA	化粧石膏ボード	3.0m		
	郵便室	ビニルシートA	ビニル	ビニルクロスA	化粧石膏ボード	2.7m		
2	待合スペース	タイルカーペットA (OAフロア)	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板t9	2.7m		窓口カウンター
	執務室	タイルカーペットA (OAフロア)	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板t9	2.7m		窓下書棚
	更衣室(W)	ビニルシートA	ビニル	ビニルクロスA	化粧石膏ボード	2.5m		パウダーコーナー
3	待合スペース	タイルカーペットA (OAフロア)	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板t9	2.7m		窓口カウンター
	執務室	タイルカーペットA (OAフロア)	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板t9	2.7m		窓下書棚
	市長室	タイルカーペットB (OAフロア)	木製	天然木化粧合板+ホタテ漆喰	岩綿吸音板 (リブタイプ) t12 (耐震天井工法)	2.7m	○	化粧棚、ピクチャーレール
	副市長室	タイルカーペットB (OAフロア)	木製	天然木化粧合板+ホタテ漆喰	岩綿吸音板 (リブタイプ) t12 (耐震天井工法)	2.7m	○	化粧棚、ピクチャーレール
	応接室	タイルカーペットB (OAフロア)	木製	天然木化粧合板+ホタテ漆喰	岩綿吸音板 (リブタイプ) t12	2.7m	○	化粧棚、ピクチャーレール
	庁議室 (災害対策本部)	タイルカーペットB (OAフロア)	木製	腰壁：木板、ビニルクロスB	岩綿吸音板t9 (耐震天井工法)	2.7m	○	
	防災対策室	タイルカーペットA (OAフロア)	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板t9 (耐震天井工法)	2.7m		
	会議室 (災害対策本部会議室)	タイルカーペットA (OAフロア)	ビニル	腰壁：木板、上部：ビニルクロスA	岩綿吸音板t9 (耐震天井工法)	2.7m	○	スライディングウォール
	器材庫	タイルカーペットA (OAフロア)	キックガード	石こうボード素地	化粧石膏ボード	2.7m		
	待合室 3-1	タイルカーペットB (OAフロア)	ビニル	ホタテ漆喰	岩綿吸音板t9	2.7m		
	待合室 3-2	タイルカーペットB (OAフロア)	ビニル	ホタテ漆喰	岩綿吸音板t9	2.7m		
	秘書係	タイルカーペットB (OAフロア)	ビニル	ホタテ漆喰	岩綿吸音板t9	2.7m		
	広報係	タイルカーペットA (OAフロア)	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板t9	2.7m		
	給湯室	ビニルシートA	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板t9	2.7m		
	WC	ビニルシートB (耐尿仕様)	ビニル	ビニルクロスA	ビニルクロスA	2.5m		
	監査委員事務局	タイルカーペットA (OAフロア)	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板t9	2.7m		
	監査委員室	タイルカーペットA (OAフロア)	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板t9	2.7m		
	振興公社	タイルカーペットA (OAフロア)	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板t9	2.7m		
	記者室	タイルカーペットA (OAフロア)	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板t9	2.7m		
	閲覧室	タイルカーペットA (OAフロア)	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板t9	2.7m		
情報公開コーナー	タイルカーペットA (OAフロア)	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板t9	2.7m			
電子入札室 3-1、3-2	タイルカーペットA (OAフロア)	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板t9	2.7m			

階	室名	床仕上	巾木	壁	天井	天井高さ	遮音仕様	備考
3	電話交換室	タイルカーペットA (OAフロア)	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板 t9	2.7m		
	S E室	タイルカーペットA (OAフロア)	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板 t9	2.7m		
	オペレーション室	タイルカーペットA (OAフロア)	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板 t9	2.7m		
	サーバー室	ビニルタイル (耐電仕様) (OAフロア)	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板 t9 (耐震天井工法)	2.7m	○	機器下部には床免震を設置
	休養室(M)、(W)	ビニルシートA	ビニル	ビニルクロスA	化粧石膏ボード	2.5m		カーテンレール
4	傍聴ロビー	フローリング	木製	ビニルクロスB	岩綿吸音板 t9	2.7m		カウンター
	自販機コーナー	フローリング	木製	ビニルクロスB	岩綿吸音板 t9	2.7m		
	議場・傍聴席	フローリング (議場部 OAフロア)	木製	不燃木+グラスウールボード	不燃木ルーバー	4.0m	○	
	委員会室 1、2	タイルカーペットB (OAフロア)	木製	腰壁：木板、上部：ビニルクロスA	岩綿吸音板 t9	2.7m	○	スライディングウォール
	説明員控室	ビニルシートA	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板 t9	2.7m		
	議員控室	タイルカーペットB (OAフロア)	木製	ビニルクロスB	岩綿吸音板 t9	2.7m	○	スライディングウォール
	議長室・応接室	タイルカーペットB (OAフロア)	木製	天然木化粧合板+ホタテ漆喰	岩綿吸音板 (リブタイプ) t12	2.7m		ビクチャーレール
	議会事務局	タイルカーペットA (OAフロア)	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板 t9	2.7m		
	給湯室	ビニルシートA	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板 t9	2.7m		
	議会図書室	タイルカーペットB	木製	ビニルクロスB	岩綿吸音板 t9	2.7m		
	相談室	タイルカーペットB	木製	ビニルクロスB	岩綿吸音板 t9	2.7m		
	議場廊下	タイルカーペットB	木製	ビニルクロスB	岩綿吸音板 t9	2.7m		
	電気室	塗り床	コンクリート	グラスウールボードガラスクロス巻き	グラスウールボードガラスクロス巻き	—	○	防油堤
共通	階段	タイルカーペットA	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板 t9	—		
	書庫、倉庫	ビニルシートA	キックガード	石こうボード素地	化粧石膏ボード	2.5m		書庫には移動書棚
	WC(M)(W)	ビニルシートB (耐尿仕様)、汚垂石	ビニル	化粧ケイカル板 t6 (一部有孔化粧ケイカル板+消臭材)	EP 塗装	2.7m	○	トイレブース、手すり、鏡、手洗いカウンター
	多機能WC	ビニルシートB (耐尿仕様)	ビニル	化粧ケイカル板 t6	EP 塗装	2.5m	○	大便器用幼児便座、オストメイト、鏡、フッティングボード、ペーパーシート、ペーパーチェア 非常用呼出ボタン
	S K	ビニルシートA	ビニル	化粧ケイカル板 t6	化粧石膏ボード	2.5m		
	E P S、P S	塗り床	コンクリート	石こうボード素地	—	—		
	空調機室	塗り床	コンクリート	グラスウールボードガラスクロス巻き	グラスウールボードガラスクロス巻き	—	○	機械基礎
	相談室	タイルカーペットA (OAフロア)	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板 t9	2.5m	○	
	会議室	タイルカーペットA (OAフロア)	ビニル	腰壁：木板、上部：ビニルクロスA	岩綿吸音板 t9	2.7m	○	スライディングウォール
	休憩室	タイルカーペットA (OAフロア)	ビニル	ビニルクロスA	岩綿吸音板 t9	2.7m		流し台、窓下カウンター

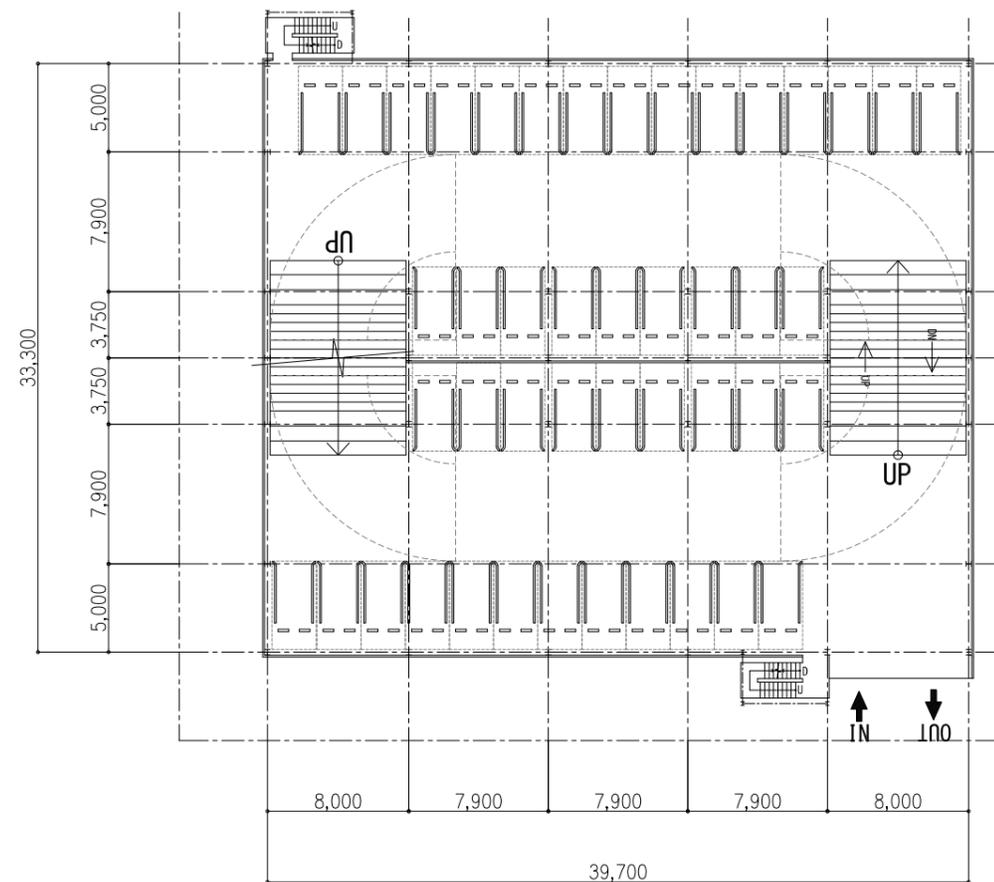
■ 公用車駐車場平面図



R階 平面図



1階 平面図



2階 平面図

型式	2層3段 スキップ式 (認定立体駐車場)
構造架形式	鉄骨造 (ブレース構造)
重要度係数	1.5
積雪地域	多雪地域160cm
梁下有効高さ	2.3m以上
車両総重量制限	2.0t以下 (但し1階土間部は2.5t以下)

階	建築面積	延床面積	駐車台数 (2500×5000)
R階		-	47台
2階		1,322.01㎡	51台
1階		1,322.01㎡	45台
合計	1,349.85㎡	2,644.02㎡	143台

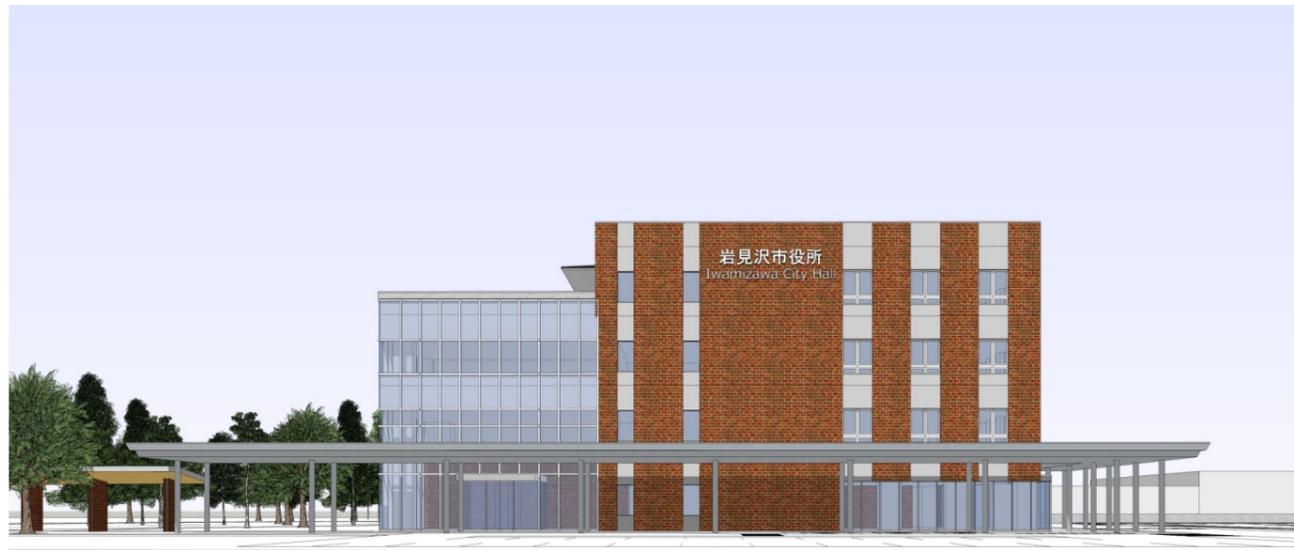
■鳥瞰パース



■外観パース1



■外観パース2（各アングル）



車寄せのスケッチパース



中央通からのスケッチパース



鳥瞰スケッチパース



来庁者駐車場からのスケッチパース

■内観パース1 (エントランスホール)



■内観パース2（1階待合スペース）

